

第 1 部  
序 論

## 第 I 章 概要

1. 全経済活動に関する国際標準産業分類（I S I C）は、国際的に認められている概念、定義、原則及び分類ルールにもとづき経済活動を分類するための一貫性と整合性を兼ね備えた構造を持っている。I S I Cは、包括的な枠組みを提供するものであり、その枠組みの中で、経済分析、意思決定、政策決定の目的別に設計されたフォーマットで経済データを収集し報告することができるようになっている。この分類構造は、経済の基本及び認識にもとづき経済状況についての詳細な情報を構成するための標準的なフォーマットであると考えることができる。
2. 実際に、I S I Cは、長期にわたり、ある国の経済の動向を監視、分析、評価するために欠かすことのできない時系列の情報を提供するために使われている。統計作成やその後の経済分析という主要な用途に加え、狭い範囲の経済活動（“業界”とも言われる）に関する情報が必要な場合や、例えば、徴税や事業免許交付などの場合のような行政的目的にI S I Cが利用される場面が増加している。
3. このI S I C第4版は、世界経済の実際の構造をよりよく反映し、過去20年間に出現した新しい産業を認知し、各地域で利用されている現行分類との比較可能性を高めることで国際的な比較が容易にできるようにすることによって、その適切性を強化している。

### I S I Cの主要な特徴

4. I S I Cは一般的には生産活動、すなわち、国民経済計算（SNA）<sup>9</sup>の対象となる国民生産に含まれる経済活動をその対象としている。SNAの対象外の活動を分類するためのわずかな例外が含まれているが、これは、SNA以外の種々の統計にとって極めて重要度の高い活動である。<sup>10</sup>
5. これらの経済活動は、4段階の階層構造に分割されており、それぞれの段階は相互に独立した構造をなしており、国際的に比較可能な標準化された方法で、経済の詳細レベルでの情報収集、提示、分析がやりやすい構造になっている。最上位のカテゴリーは大分類と呼ばれる。このカテゴリーは、経済分析がやりやすいように、アルファベットを使ってコード化されている。大分類は、生産活動全体を大まかにグループ分けするものであり、例えば、農林漁業（大分類 A）、製造業（大分類 C）、情報通信業（大分類 J）などである。さらに、この構造は、より詳細なカテゴリーで構成されており、これらは数字を使ってコード化されている。すなわち、数字二桁の中分類、数字三桁の小分類、そして最も細かいレベルである数字四桁の細分類である。
6. I S I Cは、事業所や企業などの統計単位を、それらが主に従事している経済活動に応じて分類するために利用されている。I S I Cはレベルごとに、各統計単位に、後述するI S I Cコー

---

<sup>9</sup> 1993 SNAは、2008年に改定された。改定後のSNAで導入されている新しい概念は、I S I C第4版作成中に組み込まれた。SNAに関する記述がある場合には、すべて、2008年のSNA改定版を指している。ただし、SNA改定版（2008 SNA）として最終的に刊行された印刷物は、I S I C第4版作成時点では入手できなかったため、2008年SNAの特定のパラグラフあるいは章への言及はできなかった。

<sup>10</sup> 下記パラグラフ29参照のこと

ドの中のただひとつのコードを割り当てている。同じ I S I C カテゴリーとして分類された統計単位の集合は、したがって、ひとつの産業名で呼ばれることがある。すなわち、I S I C 中分類 31 (家具製造業) として分類される単位の集合は、“家具製造業” と呼ばれ、あるいは I S I C 大分類 F (建設業) として分類される単位の集合は“建設業” と呼ばれることもある。このような、ある経済における生産単位の集合を、基準にもとづき分類あるいは分割する I S I C は、経済の生産システムに応じてアレンジする必要のある社会経済統計のための重要なツールとなっている。

## 原則、定義、分類ルール

7. 分類の各レベルに設けられているカテゴリーはすべて相互に独立した存在である。I S I C の初版から第 4 版まで、これらのカテゴリーを定義し、その範囲を決めるために採用された原則や基準は変わっておらず、財、サービス及び生産要素に関するインプット；生産プロセスと技術；アウトプットの特徴；アウトプットの用途にもとづいている。これらの基準に関して類似している経済活動は、I S I C のカテゴリーの中で同一グループに分類されてきた。I S I C の最も細かいレベルの分類では、特にサービス関連の細分類に関して、個々の細分類を定義する場合に、生産プロセスや技術が重要視されてきた。より上位レベルでは、アウトプットの特徴及びその用途が、分析に役立つカテゴリーを形成するために重要だと考えられている。多様な分析目的に応えるためには、また長期にわたる継続性を確保するためには、これらの基準を厳格に適用することが有用であるとは証明されていない。分類作業において、これらの基準のそれぞれに適用されるウェイトは、今後、変化しつづけると考えられる。さらに、大部分の国での経済生産組織や分類の安定性確保の必要性など、実用面で考慮すべき問題が、I S I C の各レベルのカテゴリーの定義方法に影響を与えてきたファクターである。
8. I S I C の各カテゴリーの内容と対象範囲は、詳細な解説によって定義されており、同じように見える可能性があるが I S I C の他のカテゴリーに分類される事例を挙げることによって、境界線上の問題への対応方法を示している。
9. 特定の統計単位に I S I C を適用するためには、その単位が従事している活動についての情報を入手しなければならない。このように入手した情報を利用して、解説部分に示されている定義にもとづき、当該活動に該当する I S I C のカテゴリーを見つける。
10. 実際には、(どんなに狭く定義しても) ある統計単位が複数の活動に、これらの活動は相互につながりがある場合もあれば、完全に独立している場合もあるが、従事しているケースが多いと考えられる。これらの統計単位に対して、ただひとつの I S I C コードを決定するために、I S I C は、所与の単位を分類するプロセスで適用すべきルール一式を定めている。以下の第 II.C 項は、これらのルールの概要を紹介し、具体的な適用事例を紹介している。

## 他の統計分類システムとの調和

11. I S I C は、既存の経済活動分類の中でも、生産物のための経済分類などその他の分類の中でも、中心的なものである。I S I C は、ある経済の中での生産単位をカテゴリー別に分類するための国際的に承認された基準として利用されており、国内及び国際的なデータ比較が可能となっている。I S I C 第 4 版の改定プロセスにおいては、将来の国際データ比較の改善を目指

して、既存の活動分類、特に地域レベルで利用されている活動分類との整合性を高めることが特に重要視された。改定作業の過程で、他の活動分類についての検討が行われ、これらの既存分類と I S I C を調和させるために I S I C に変更が加えられた。このような調整は、他の活動分類で開発され試験的に採用されている新しい概念の I S I C への導入や、これらの活動分類と I S I C の比較可能性を高めるために、( I S I C と他の活動分類における) 個々のカテゴリの定義の再検証を導く結果となった。

12. 経済構造の一部あるいは全部に関して、概念上のつながりのあるその他の分類と I S I C の調和を図ることは、I S I C 第4版の開発プロセスにおいても検討された。これは、特に、生産物分類に対して適用されている。

### I S I C の上位分類

13. I S I C は、経済を、より細かい産業レベルや産業グループに細分化するものであり、同時に、中分類や大分類という上位レベルでの集合に分けるものでもある。I S I C は、ある経済を細かいレベルに細分化することで、特定の産業あるいは産業グループを調査したり、経済全体を分析するために利用される。分析目的では、異なる活動間の経済的な相互作用を観察し分析することができるように、下位レベルで I S I C を使用することが必要であり、これによって、経済生産に関する相互関係を理解することが可能となる。
14. I S I C のカテゴリ（特に上位レベルのカテゴリ）は、経済全体を、幅広く認知されており経済分析に利用されている有用で一貫性のある産業に分類する方法として承認されており、また、経済活動の指標として利用されるデータの分類方法としても承認されている。
15. I S I C は、経済活動をグループ別に分類する標準的な方法を提供している一方で、I S I C の既存の上位レベルのカテゴリの境界を越えて、統計官、エコノミスト、政策立案者にとって関心の高いその他の経済活動についてのデータを提供する必要が生じることもある。その実態を明らかにすることに関心が高まっている情報経済を、その一例としてあげることができる。情報経済は、大分類 C（製造業）、大分類 J（情報通信業）及びその他を含む、様々な I S I C 大分類に属する活動を行っている。情報経済として既存の I S I C 構造に組み入れることは不可能なことから、これらの特別なデータ・ニーズに対応し、これらのデータを提供するための標準的な方法を提供するために、新たな補助分類が導入された。今回の第4版は、I S I C 第4版用に定義され、国際的に認められている補助分類一式を定めている。

### I S I C の国際的承認

16. I S I C は、すべての関係者、すなわち、各国統計局、国際機関、学術機関及びその他との間で徹底的に協議し協力を得て開発された。今回の改定プロセスを通して、世界の大多数の国にとって I S I C を有用かつ魅力的なものにすることができる特徴を組み入れることが可能となった。I S I C は、各国に対し、その国内活動分類の開発及び/もしくは採用において、国際的な基準及びモデルとして推奨されてきた。
17. I S I C は、国民経済計算及びその他の経済分析目的で経済活動を分類するという観点で開発されたものであるが、一方で、その用途は、国内及び国際レベルでの経済、教育、医療及び

環境分野との関係のように、多種多様な社会及び環境問題に関するデータ収集、表作成、データ発表などにまで広がっている。さらに、国内レベルでは、I S I Cとその国内版が、収支の内訳分類など、行政や企業によって使用される場面が増加している。

18. I S I Cの過去の版は、直接あるいは互換性のある国内分類の採用という方法により、世界の大多数の国々が利用してきた。I S I C第4版もまた、国際的に完全に承認された活動分類としての役割を今後も果たしていくものと思われる。I S I Cに沿った国内活動分類を採用していたり、I S I Cに沿った統計シリーズを提供することが可能な国の数が増加しているだけでなく、経済活動別の統計データの発表及び分析にI S I Cを利用している国際機関は数多い。これらの国際機関には、国際連合及び国際連合特別機関、国際労働機関（ILO）、国際連合食料農業機関（FAO）、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）、国際連合工業開発機関（UNIDO）、国際通貨基金（IMF）、世界銀行及びその他の国際機関がある。
19. 経済活動のための国際的に認められた典拠分類としての機能を果たし、他の活動分類との間の整合性が高まっていることを考えれば、I S I Cは、経済統計調和のための効果的なツールとみなすことができる。

#### 第4版の構造

20. I S I C第4版は、5つのパートで構成されている。すなわち、

**第1部**は、I S I Cを構築する上で採用された基本原則を解説している。基本原則は、現在の分類構造についての理解を高めるのに必要なだけでなく、I S I Cと整合性のある基準を採用して国内分類を開発する上で役立つと考えられる。第1部は、また、I S I Cにおける所与の生産単位を正確かつ一貫性を確保して分類するための適用ルールについて解説する。最後に、I S I Cと他の分類との関係を解説している。

**第2部**では、I S I Cが経済活動を分類するフォーマットについての理解を進めるために、I S I Cのすべての構造を簡潔に示している。

**第3部**は、I S I Cについて詳細に解説し、I S I Cの各カテゴリーの内容についての完全な説明を提供している。

**第4部**は、I S I C構造で対応できない具体的なテーマについて、そのデータを提供する標準的方法である、国際的に承認された多数の補助分類を示している。

**第5部**は、方法論及び主要な構造上の変化を含め、前版（I S I C第3.1版）とI S I C第4版の主な違いについてその概要を述べている。

21. この第4版の第3部の詳細な定義を即座に使用するためには直感に頼らざるをえないことになる可能性がある。したがって、まず、第4版を正しく理解し利用するために、第1部に示されている適用規則をよく知ることをユーザーに対して強く勧める。

## 第Ⅱ章 分類の基本原則

### A. 分類の目的と性格

#### 1. 一般的考察

22. 経済現象の研究においては、あらゆる要素を同時に考慮に入れることは必ずしも可能ではない。分析のためには、いくつかの要素を選択し、個々の特性に応じてまとめる必要がある。したがって、統計の形で記述されるすべての経済現象は、体系的な分類を必要とする。分類は、いわば関連の現象についての情報伝達に使われる言語の体系であり、また、その統計的処理のための体系である。それは、統計データの全体を、問題となっている統計の対象である特徴の観点からできるだけ同質的なカテゴリーに分割するものである。
23. I S I Cは、生産活動の標準的分類となることをその目的としている。I S I Cの主たる目的は、これらの活動に従い統計データを収集し公表するために使用することのできる活動カテゴリー一式を提供することである。したがってI S I Cは、実施されている経済活動に応じて主体を分類できるように、この活動カテゴリー一式を提供することをその目的としている。I S I Cのカテゴリーの定義に関しては、単位の中で経済プロセスがどのように構成されているかということと、このプロセスが経済統計の中でどのように説明されているかということが、できる限りつながりのあるものになることを目指している。
24. I S I Cは、これらの単位が実施する活動にもとづいて単位を分類するためのカテゴリーを提供するものであるが、特定の種類の単位に対して、I S I C自身がカテゴリーを提供することはない。この基本概念は、I S I C第4版においても2つの理由から維持されている。まず、同じタイトルあるいは名称が国によって異なる使われ方をしている場合には、実際の単位の名称を決めても曖昧なものになる可能性がある。たとえば、“教育委員会”は、国によってその機能が全く異なり、実施している活動も全く異なる。もうひとつの例は、“インターネット・カフェ”という言葉の使用である。この言葉は、アメニティー（便利な設備や機能）のひとつとして客に（有線あるいは無線の）インターネット・アクセスを提供するレストランのことを言う場合があり、また、インターネット・アクセス及び関連サービス込みで時間制のパソコン利用を提供するビジネス・サービス・センターのことを言う場合もある。さらに、この言葉は、インターネット上でのプレイが可能なゲームを提供することのできる娯楽施設のことを言う場合もある。このような言葉は、国によって、また地域によって意味が異なる可能性がある。したがって、“教育委員会”とか“インターネット・カフェ”のためのカテゴリーを創設することは、比較すべきでない単位が同一細分類として分類される結果を招く可能性がある。次に、ある単位のタイトルあるいは名称がその単位が行っている活動を反映していない可能性がある。たとえば、造船所は、一般的には、造船を行っている。しかし、同じ施設が船舶の解体に利用されていることもある。造船所が主に行っているのが船舶の解体である場合には、造船を行っている他の単位と同じ細分類に含めるべきではない。したがって、“造船所”であるというその特徴にもとづく（たとえば、既存の資本設備にもとづいた）単位の分類では、曖昧さが生じると考えられる。もうひとつの例が、コンビニエンス・ストアも経営しているガソリンスタンドの例である。“コンビニエンス・ストア併設ガソリンスタンド”という細分類を設ければ、これらの単位をそのあり様にもとづいて簡単に分類することができるが、実施されている実際の活動が反映されなくなると考えられる。I S

I Cにおいては、このような単位は、主たる活動（下記第Ⅲ.C 項参照のこと）に応じて分類されることになり、“自動車用燃料の小売”または“食料品、飲料またはたばこが主な非専門店における小売”のいずれかに分類されることになる。どちらのやり方にもメリットがあるが、I S I Cでは、実施されている活動に応じて分類するというこれまでのやり方を踏襲している。上記にかかわらず、一部のケースでは、従来の分類の範囲を超える新たな細分類を創設する場合などに、単位の種類についての解説を加えるという手法が採用されている。

25. このような背景においては、考えられる限りの活動とできるだけ同じ数のカテゴリーがあることが望ましい。あるいは、各生産単位が実施している活動が1種類のみであって、その単位を特定のカテゴリーに間違いなく分類することが可能であることが望ましいのである。しかし、実際には、I S I Cのカテゴリーの数は限られている。あるひとつの活動のみを行っているとはみなすことは、複数の活動を行っている組織の実態や帳簿上の記載と相反することになることが多い。さらに、複数の経済活動を行っている単位にとっては、財務データなどの種類のデータは、単位全体としてのデータしかないことが多く、したがって、経済活動に関して同質性が確保されないという結果を招く。同質性に関して発生するもうひとつの問題は、地理的な地域の内訳であり、これは、地域統計にとって特に重要な問題である。地域に関する問題は、基本的には活動分類にほとんど関係ないとはいうものの、この問題は、統計単位の形成に影響を与える問題である。したがって、単位の同質性は、活動と地域の両方に関係している。

26. 単位が小規模であればあるほど、あるいは同質性が高ければ高いほど、必要なデータの入手が困難である可能性が高いことから、同質性の確保とデータの入手可能性の要件は衝突しあうことがある。この問題は、それぞれの大規模単位は、数多くの完全な小規模単位で構成されていると定義して、統計が異なれば単位も違うものを使用することにより解決することが望ましいのではないかとされている（下記第Ⅲ.B 項参照）。結果的には、異なる単位を利用しているとしても、種々の統計間で比較することは可能である。

27. 経済活動の種類別にデータを分類する上で必要な詳細データは、国によって異なる。地理的及び歴史的環境や産業発展の度合いや経済構造などの違いにより、経済活動の種類に応じて分類するためにどの程度の詳細度のデータが必要か、あるいは現実的かという点で国による違いが生じる。国際的な比較目的の場合に比べ、国内での分析目的の場合の方が、詳細度の高いデータを必要とすることが多い。下記第Ⅳ項で、国内利用目的でI S I Cをどのように利用あるいは採用することが望ましいかを解説する。

## 2. 分類の範囲

28. I S I Cは、経済活動の種類による分類であり、したがって、その対象範囲は、従来から、SNAが定義する経済生産に従事する単位の分類に限定されてきた。すなわち、“経済生産とは、制度単位の責任、支配、管理の下に実施され、財及びサービスをアウトプットして生産するために、労働力、資本ならびに財及びサービスをインプットとして使用する活動である。”<sup>11</sup>

<sup>11</sup> SNAは、財とサービスのみ言及しており、その分類の中で財及びサービスの厳格な定義からはずれている生産物の存在を認知していない。しかし、CPC改定版は、これらの生産物を認知しており、これらについて詳細の議論を示している。われわれが、I S I Cにおける生産物あるいは経済生産に言及する場合には、“財及びサービス”に関してこの拡大解釈を採用する。

29. I S I Cの現行版の対象範囲は、ただひとつの例外を除き、国民経済計算（SNA）の生産境界によって定義されている。この例外は、I S I C細分類 9820 の活動（個人世帯による自家利用のための分別不能なサービス生産活動）である。細分類 9810（個人世帯による自家利用のための分別不能な財生産活動）と関係する細分類 9820 の活動は、I S I Cの中で他の分類によって把握することのできない世帯内の実質的な活動を測定するために使用されている。しかし、明確に特定可能な経済活動を（市場向けあるいは自家用のいかんを問わず）行っている世帯は、I S I Cのほかの部分に分類されるので、これらのカテゴリーは、全世帯の中の限られた一部のみを対象としているにすぎない。これらの2つのカテゴリーは、これらのカテゴリーがなければ、I S I Cの中の単独のカテゴリーに配分することが難しいまたは不可能な世帯活動あるいは複雑な世帯活動をカバーするために労働力調査などの特別な目的のために設置された。これらの2つのカテゴリーは、企業調査では一般的に使用されていない。

### 3. 他の種類の分類との差異

30. I S I Cは、経済活動の種類による分類であり、財及びサービスについての分類ではない。単位によって行われる活動とは、その単位が従事する生産の種類である。特徴の同じ単位は同じグループに入れられ、産業が形成される。産業とは、主として同一または同種の実産活動に従事する単位をすべてまとめた総合体と定義される。

31. I S I Cは、財及びサービスの分類、所有形態の分類、制度単位の分類、あるいはその他の種類の分類とは、その性格も目的も全く異なる分類である。

32. 一般的には、ある活動からは必ずある生産物が生まれるという1対1の対応を設けることは不可能であるから、I S I Cは、どんな詳細レベルであれ、生産物データを測定するために設計された分類ではない。この目的のためには、別の分類、すなわち、中央生産物分類（CPC）が開発された。CPCにおける各カテゴリーには、その財またはサービスが主として生産されるI S I Cの細分類（産業源泉基準）が参考として併記されているが、これは、これらの財あるいはサービスを生産しているすべての単位がここに分類されているという意味ではない。対照的に、生産物の分類は、財の固有の特質または提供されるサービスの性格に基づいており（下記の第IV.C項参照のこと）、その結果、I S I Cの構造とこれらの構造は異なるものとなっている。

33. 上記の事実にもかかわらず、ある単位の主たる活動を特定するために、CPCのアウトプットの分類を使用することが可能であることが多い。“I S I CとCPCのコンパニオン・ガイド”には、I S I CとCPCの関係についてのより詳細の議論が示される予定である。<sup>12</sup>

34. I S I Cは、生産単位の所有形態、法的組織形態、事業形態による区別はしていない。なぜなら、こうした基準は活動自体の性質には何ら関係がないからである。同じ種類の経済活動をしている単位は、法人以外の企業か、法人（またはその一部）か、政府であるか否かを問わず、あるいは外国資本の企業か、親会社が2つ以上の事業所によって形成されているか否かを問わない。

---

<sup>12</sup> I S I CとCPCのコンパニオン・ガイド、スタティスティカル・ペーパー、シリーズF、No.101（国連により刊行予定）



したがって、厳密に言えば、I S I CとSNAの制度部門分類はリンクしていない。

35. 同じように、製造単位は、動力機械で作業をしているか、手作業かを問わず、また工場で行われるか家内工業かを問わず、従事している主たる経済活動の種類によって分類される。現代的なものであるか伝統的なものであるかの区別は、いくつかの統計では有益かもしれないが、I S I Cの基準ではない。単位が、自社ブランド名で生産物を販売しているが、実際の生産（全生産あるいは一部の生産）は他の単位に外注している場合には、特別の注意が必要である。これらのケースの取扱についてのガイドラインは、下記第III.C.5項に示されている。
36. また、I S I Cは、正規生産と非正規生産、合法的な生産と非合法的な生産の区別を行わない。法的所有形態、組織形態または事業形態による分類は、経済活動による分類とは別個に行われる。I S I Cと組み合わせた分類によって有益な追加的情報を得ることができる。
37. 一般にI S I Cは、市場及び非市場活動を区別していない。しかし、国民経済計算体系ではこの区別が依然重要な特徴であることが強調されるべきである。この原則にもとづいて経済活動の内訳を示すことは、市場及び非市場の両方の活動から発生する付加価値についてのデータを収集する場合に有益である。この基準はその後、I S I Cの諸カテゴリーと組み合わせて分類されるべきである。非市場サービスは、政府機関または教育、保健、社会事業などの分野の世帯を対象として活動している非営利団体によって提供されることが多い。

## B. 分類を構築する上での基本原則

38. いかなるレベルのものであれ、分類カテゴリーを定義しその輪郭を示すために使用される原則及び基準は、その分類の将来の用途やデータの入手可能性など、多くの要素に左右される。これらの基準は、検討対象の分類レベルに応じて変化する。活動分類においては、詳細レベルの分類の基準として、実際の生産プロセスにおける類似性を考慮することが不可避であるが、一方、上位レベルの分類の場合には、生産プロセスの類似性はほとんど問題とならない。
39. I S I Cは、経済活動における類似性にもとづき、生産単位を詳細な産業分類にグループ分けするための、生産中心あるいは供給ベースの概念上の枠組みであり、インプット、生産の過程と技術、アウトプットの特徴、そのアウトプットの用途が考慮される。これらの種類の基準に対して割り当てられるウェイトは、カテゴリーによっても、分類のレベルによっても異なることが多い。基準は、事業所の産業分類のためにI S I Cの細分類を利用することが実態に即したものとなることを、また、各細分類に分類されている単位が、その従事する活動の種類に関してできる限り類似したものとなることを担保するために設けられたものである。
40. 一般的に、I S I Cの第4版では、首尾一貫性を高めることができるアプローチの採用を試みた。すなわち、最も詳細レベルでのカテゴリーを定義するために生産プロセスを利用するというアプローチである。こうすることで、財あるいはサービスの生産において共通のプロセスを有し、類似の技術を利用している活動を、同じグループに含めることができる。しかし、その他の多くのケースにおいては、継続性を確保する必要性、すなわち、I S I Cのこれまでの版との比較可能性を確保する必要性が極めて高いので、この種のルール的首尾一貫した適用という視点に立って望ましいと判断される分類上の変更よりも比較可能性の確保が優先されている可能性が高い。

41. さらに、食品製造、機械及び機器の製造、あるいはサービス産業など多くの事例においては、複数の活動の様々な面が相互に複雑に関係し合っているために、基準にウェイトを割り当てる必要性や、生産技術にウェイトを限定する必要性が発生しない。
42. 活動とそのアウトプットの関連付けは重要な問題であるので、I S I Cの細分類は、できるだけ次の2つの条件が満たされるように定義されている。すなわち、
- (a) ある細分類を特徴づける財及びサービスのカテゴリーの生産が、その細分類に分類された単位のアウトプットの大半を占めること。
  - (b) 細分類には、その細分類を特徴づける財及びサービスのカテゴリーの大半を生産している単位が含まれていること。

これらの条件は、事業所または同様な単位が、経済活動の種類によって唯一かつ容易に分類できるように、また、特定の細分類に含まれている単位が互いに極力類似なものになるように要請されたものである。

43. この2つの条件を満たそうとすると、I S I Cの細分類によって達成することが可能な詳細度の高い分類の実現の障害となる。これらの細分類は、世界のいろいろな国において事業所が通常従事する活動という見地から定義されなければならない。実際には、事業所は、数多くの様々な活動を行っており、これらの活動の範囲は、たとえ一般的な意味では同じ種類の経済活動に従事している単位でも、その単位によって異なる。これらの違いは一国内の事業所間でも存在するし、国が違えば、その違いはもっと鮮明なものになるであろう。生産組織は国によってさまざまであり、このため、I S I Cの細分類は、各国の構造を反映したしたものとはなりにくいということが強調されるべきである。
44. I S I Cカテゴリーを設定する場合に検討すべきもうひとつの大きな問題は、そのカテゴリーに含める活動間の相対的重要度であった。一般的に、大半の国において行われている種類の活動、あるいは世界経済にとってまたは地域レベルで特に重要な活動については、個別の細分類が設けられている。
45. 実際に採用されている生産プロセスや技術は、I S I Cの細分類にとっては重要であるが、上位の分類レベルになるほど、活動のグループ分けの基準としての重要性が薄らぐ。大分類、中分類、小分類のレベルにおいては、生産される財及びサービスの一般的特徴のみならず、統計の将来の用途、たとえばSNAにおける用途の重要性が高まる。また、同一の所有権あるいは支配下で行われることの多い活動種類の幅、ならびに、企業間に存在する、活動の規模や構成に関する潜在的な相違や必要な資本や財政の違いについて注意が払われた。最後に、国内分類の様々なレベルのカテゴリーの現行パターンを、I S I Cの中分類及び小分類を設定する際の追加的基準として採用した。

### C. 分類の構成及びコード化システム

46. I S I C第4版は、従来のI S I Cに比べて、あらゆるレベルで詳細度が大幅に高まっている。このように詳細度を高めたのは、統計作成者とユーザーの両方からの要請に応えるためである。

しかし、I S I Cの基本的なコード化システムには変更は加えられていない。

47. 第4版の改定中に新たなニーズが出現したことで、特にサービス活動に関して、最上位レベルー大分類レベルのカテゴリーの増加に拍車がかかった。従来のI S I Cでは、大分類の数は10を超えていたので、I S I Cのコード化構造を5段階構造に変更しなければならない事態を回避するために、大分類のコードとして大文字を使用する方法が継続して採用された。
48. より上位レベルのカテゴリーを増やすニーズが顕著になった一方で、一部の特定用途のためには、上位レベルが10前後の少数カテゴリーの構成が必要であった。I S I Cに関しては、この問題に対して追加的な対策が講じられたが（第4部を参照のこと）、一方で、このような上位レベルの構造はI S I Cコード化構造とは切り離し、従来の4桁のコード化構造を維持することが決まった。
49. I S I C第4版の各レベルのカテゴリーにつけられた名称は、従来の版のものと変更がない。文字によって特定されるカテゴリーを“大分類”といい、2桁のカテゴリーを“中分類”といい、3桁のカテゴリーを“小分類”といい、4桁のカテゴリーを“細分類”という。I S I Cの従来版のように、大分類レベルを表すために文字を使い、中分類（2桁）、小分類（3桁）、細分類（4桁）は数字のみを使って表わしている。<sup>13</sup>
50. I S I Cのカテゴリーについては、従来版に対して変更が加えられていないカテゴリーもある一方で、新しい活動にしかるべきウェイトを付与するために分割されたカテゴリーもあり、これらのカテゴリーの多くについては、分類レベルが上がる結果となった。
51. I S I Cの最上位レベルにおいては、いくつかの大分類は、従来版のI S I Cと簡単に比較することが可能である。残念なことに、I S I Cの大分類レベルで多くの新しい概念が導入されたために（たとえば、大分類J“情報通信業”）、I S I C第4版と従来版との間で簡単に全体を比較することが不可能になっている。このプロセスに関する参考として対応表が、個々に示されている。
52. 2桁のカテゴリーの数が増加したことにより、中分類は連続的にコード化されている。しかし、各国が、I S I Cコードを完全に変更することなく、中分類レベルのカテゴリーを導入することができるように、ある程度の“ギャップ”（猶予）が提供されている。これらのギャップは、各国レベルで中分類を新設する必要性が発生する可能性が高い大分類に導入された。このために、以下の中分類コードのナンバーは使用せずに残されている。すなわち、04、34、40、44、48、54、57、67、76、83、89である。

---

<sup>13</sup> 大分類と、もう一方の中分類、小分類、細分類の間のつながりは極めて直観的とはいえないが、しかし、それがあるからこそ、4桁のI S I C構造が可能となることは認識されている。現行システムは、上位レベルの大分類にのみ文字を使用しており、一方、コード化とデータ入力、完全に数字を使って実施されている。純粋に数字のみのコード化システムや、大分類と細分類のコードを結びつけるシステム（たとえば、A0111）など、検討対象となったその他の方法は、いずれも、コード化システムの対象となるレベルを増やし、5桁のコードに拡大するか、あるいはアルファベットと数字を組み合わせたコードを創設することになり、基本データ入力でのコードの使用が難しくなる可能性がある。

53. 大分類には大文字が割り当てられており、一方、I S I Cの所与のカテゴリーに割り当てられているアラビア数字は、次のように解釈することができる。すなわち、1桁目と2桁目は両方でそのカテゴリーが含まれている中分類を表している。3桁目までで小分類を表し、4桁すべてで細分類を表している。現在、I S I Cは、21の大分類で構成されており、これらの大分類が合計で88の中分類、238の小分類、419の細分類に分かれている。I S I C改定版3.1に比べ、詳細度が高まったために、これらのカテゴリーの数は大幅に増加した。
54. ある分類レベルが、次の詳細レベルのカテゴリーに分類されない場合には、次の詳細レベルを示すコード番号には”0”が使用されている。たとえば、“その他の個人向けサービス活動”という小分類のコード番号は960であるが、これは、“その他の個人向けサービス活動”という中分類（コード番号96）が小分類に分けられていないためである。また、“家具製造業”という細分類のコード番号は3100であるが、これは、“家具製造業”という中分類（コード番号31）は、小分類にも細分類にも分けられていないからである。“パルプ、紙、板紙製造業”という細分類のコード番号は1701である。これは、中分類（コード番号17）は小分類に分けられていないが、“紙及び紙製品製造業”の小分類（コード番号170）は細分類に分けられているからである。<sup>14</sup>

---

<sup>14</sup> コンピューターを使用した場合には、“0”は、より詳細なすべてのカテゴリー全体が使用されていることを示す場合がある。したがって、コード番号2810は、2811から2819までの合計を表すために使われ、2000は、2011から2030の合計を表している。これは、もちろん、次の上位レベルの分類を使うことによって達成されるが、場合によっては、すべてのコード番号のために同一フォーマット（すなわち、桁数）を利用することが適切である場合がある。

### 第Ⅲ章 分類の適用

#### A. 主たる活動、副次的活動、補助的活動

55. I S I Cでは、“活動”という表現は生産活動を特定するために使われている。これらの活動は、インプット（たとえば、資本、労働、エネルギー、材料など）をアウトプットの生産のために使用することと定義される。活動の実施の結果として生じるアウトプットは、（市場取引あるいは市場以外の取引により）他の単位に譲渡あるいは販売されたり、在庫となったり、または、自家用として生産単位自身によって使用されると考えられる。
56. I S I Cの中で独立した活動として特定されている活動の中には、織物の染色などのように、インプットをアウトプットに変換する単一のプロセスであるものもあり、一方で、自動車製造やコンピュータ・システム・インテグレーションのように複雑なステップが高度に組み合わせられているものもある。
57. 経済主体の主たる活動とは、その主体の生む付加価値の大部分に貢献している活動であり、これはトップダウン方式によって決定される（下記の第Ⅲ. C 項参照のこと）。トップダウン方式の結果として、主たる活動が、必ずしも、その主体の生む付加価値全体の 50%以上を占めている必要なく、あるいは、主たる活動により発生する付加価値が、その単位が実施するその他の活動全体によって生まれる付加価値を上回る必要はない。ただし、実際には、大部分のケースにおいては、主たる活動が付加価値全体の 50%以上を占めている。主たる活動によってもたらされる生産物は、主たる生産物か、副産物かのいずれかである。副産物は、主たる生産物とともに必ず生産される生産物である（たとえば、とさつ場において肉を生産する際の皮）。下記の第Ⅲ.C 項では、実際に、I S I Cに従い分類する際に、統計単位の主たる活動をどのように決定すべきかについて解説している。
58. 副次的活動は、最終的に第三者のために生産物を産出する独立の活動で、その主体の主たる活動ではない活動である。副次的活動の産出物は、必ずしも副次的生産物とは限らない。大部分の経済主体は、少なくともいくつかの副次的生産物を生産する。
59. 主たる活動及び副次的活動は、簿記、輸送、貯蔵、仕入、販売促進、清掃、修理、整備、保安などの多くの補助的活動の支援なしには実施することができない。少なくともこれらの活動のいくつかは、すべての経済主体においてみられる。このように、補助的活動は、ある主体の主たる生産活動を、もっぱら、または主として、その主体の利用に供するために財またはサービスを供給することによって支援目的で実施される活動である。
60. 主たる活動は、副次的活動と区別しなければならないのと同時に、補助的活動とも区別しなければならない。主たる活動と副次的活動のアウトプットは、すなわち、これらは、結果的には主たる生産物と副産物であるが、市場販売を目的として、あるいは事前に確定していないその他の用途のために生産される。たとえば、これらの生産物は、将来の販売あるいは加工のために貯蔵されるかもしれない。補助的活動は、その主体の主たる活動あるいは副次的活動をやりやすくするために実施される。

61. 補助的なものとして識別するのに役立つような、そして一般に実際に観察し得る補助的活動の特徴が多くある。そのアウトプットは、常に同一主体内における中間消費となることが意図され、したがって、通常は独立して記録されない。ほとんどの補助的活動はサービスを生産する活動であるが、例外的に、補助的活動とみなされる財生産活動もある。しかし、このようにして生産される財は、主たる活動のアウトプットの物理的な一部とはならないかもしれない。(たとえば、工具、足場など) 補助的活動は通常、その支援対象である主たる活動に比較してかなり小規模である。
62. 補助的活動を実施している事業所が、統計上、観測可能である場合、すなわち、その事業所が実施する生産について勘定を独立して入手可能である場合には、または、サービス提供先の事業所とは地理的に異なる場所にある場合には、補助的活動を実施している事業所を、独立の単位とし、その事業所の主たる活動に応じた産業カテゴリーに分類することが望ましく有用であると考えられる。しかし、適当な基本データが入手できない場合に、これらの補助的活動を行っている事業所を独立の事業所とするために統計官が大変な労力を費やすことは望ましいことではないと思われる。
63. 上記の Paragraph 59 の定義にもとづき、次の活動は補助的活動とみなすべきではない。
- (a) 固定資本形成の一環としての財あるいはサービスの生産。最も影響を受ける単位の種類は、親単位の勘定で建設作業を行っている単位である。このアプローチは、I S I C分類で、建設業に分類するためのデータが入手可能な自己勘定の建設会社(単位)の取り扱い方に準じたものである。
  - (b) 主たる活動あるいは副次的活動による中間消費としても使用されるが、大部分が市場で販売されるアウトプットの生産。
  - (c) 主たる活動あるいは副次的活動のアウトプットの物理的部分となる財の生産(たとえば、自社製品の包装用に企業の1部門によって行われる箱、缶あるいは類似物の生産)
  - (d) SNAにおいて固定資本形成の一環とみなされる、研究開発活動

## B. 統計単位

### 1. 全般的所見

64. 経済統計は、経済取引を行う者の活動と取引者の間で行われる取引活動を記述する。現実世界では、財及びサービスの生産に従事する経済主体の法的構造、会計上の構造、組織構造、事業構造はそれぞれ異なる。主体間に一貫性が確保されており、国際的に比較可能な統計を作り上げるには、データ編纂と分類に適した(観察対象主体あるいは分析対象主体のいずれかとしての)標準的統計主体を定義し、範囲を確定する必要がある。統計の対象となる単位の定義及び分類に類似性が確保されていれば、統計の比較可能性は飛躍的に高まる。
65. 経済主体の特徴は様々であり、多くの方法で分類することが可能であるためには、多様なデータが必要となる。分類の中で最も重要なのは、(a)制度部門、(b)活動、(c)場所別の分類である。これらの特徴によって統計単位を分類する必要から、制度部門、経済活動あるいは場所が、できるだけ同質であることが求められる。そして、この同質性は、その定義において重要な役割を果たす。

66. 統計単位は、それについての情報が求められており、それについての統計が最終的に編纂される主体として定義することができる。これらは、法的あるいは物理的の主体または統計的の構造物として識別可能なものである。
67. 統計単位は多くの基準にもとづいて定義することができる。すなわち、法律上の基準、会計上あるいは組織上の基準；地理的基準；経済的基準である。これらの基準の中での重要度は、対象となる単位の種類によって決まる。法的あるいは制度的基準は、経済の中で認識及び識別可能な単位かどうかを判断するのに役立つ。ケースによっては、法的には別々の単位であるが、組織の中で十分な独立性を確保していないという理由で、他の単位とまとめて分類する必要が生じることがある。単位の種類によっては、その定義のために、会計基準あるいは財務基準も適用しなければならない。会計基準が利用可能であるためには、制度単位が完全な会計報告書を維持していることが必要である。企業に組織基準を適用する場合には、その組織単位がしかるべき独立性を確保しているということが、定義に必要な特徴となる。
68. 地理的な点も、単位を識別する基準となる。観察対象単位及び分析対象単位は、地方、地域、国内の経済データを編纂するために役立つように定義される。地理的基準に関するルールは、複数の単位の統合の処理を可能とし、単位の脱落あるいは重複を回避するために有効である。
69. 活動基準は、類似の経済活動に従事している主体を同じカテゴリーに分類するためのものであり、この基準により、同質の生産技術を使って経済の中で生産される財及びサービスを分析することが容易になる。
70. 様々なユーザーが多様な種類の分析のために経済統計を必要としている。国民経済計算（SNA）は、主たるユーザーであり、そのための特定の要件が存在するが、SNAの他にも、政策アナリスト、ビジネス・アナリスト、企業などのユーザーが、産業実績、生産性、市場占有率、その他の事項を調べるために経済データを利用している。異なる種類のデータを作成するためには、経済主体内の異なる単位のデータを利用する必要があるため、必要なデータの種類もまた、統計単位の定義及び範囲確定に影響を及ぼすひとつの要素である。
- (a) 法的主体
71. たいていの社会では、経済主体自身を法的主体として定義し登録することができる法律にもとづき、経済主体の法的認知のための仕組みが備わっている。法的主体は、それを所有する人物あるいは組織とは関係なく、法律あるいは社会によって認知される。法的主体の特徴は、財または資産を保有し、債務を負担し、契約を締結するという点である。法的単位は、常に、自分自身で、あるいは他の法的主体と連結して、統計単位のための法的根拠を形成する。
72. 法的主体のひとつの例が、組織の財産を所有あるいは管理し、契約を締結し、収入を受け取り、処分し、損益計算書及び貸借対照表を含む会計報告一式を維持する法人である。
- (b) 制度単位
73. 制度単位は、SNAの中核となる単位である。以下の定義はすべて、SNAの中核単位という

基本単位の定義を具体的に表現したものである。制度単位は、SNAにおいて取引者であり、したがって、自身の権利で、また自身のために、あらゆる範囲の取引に従事することが可能でなければならない。

74. 制度単位は、資産を保有し、債務を引き受け、経済活動及び他の主体との取引に従事することができる経済主体である。制度単位は、財及び資産を保有及び交換し、自らの行う経済取引に法的責任を持ち、法に基づく契約を行うことができる。制度単位として認められるための重要な属性は、その単位に関して経済会計記録一式が存在するか、あるいはその単位のために経済会計記録一式を作成することができる点である。この一式の記録には、連結財務勘定及びもしくは資産と債務の貸借対照表が含まれる。

75. 制度単位には、世帯及び法的主体あるいは社会的主体という形で人物あるいは人物の集団が含まれる。これらの存在は、彼らを所有するもしくは支配する可能性のある人物あるいはその他の主体とは異なるものとして、法律あるいは社会によって認識されている。

## 2. 国民経済計算体系の統計単位

76. 国民経済計算体系によって代表されるような経済の体系的な説明は、相互に関係のある二種類の取引者と取引を分析するものであり、これには2つのレベルの統計単位が必要とされる。I S I CとC P Cと組み合わせた、財及びサービスの取引の分析、及び、生産勘定の作成には、事業所が用いられる。所得勘定、蓄積勘定及び貸借対照表作成のための統計単位としては、また経済主体の制度部門別分類においても、企業が用いられる。

### (a) 企業

77. 企業とは、財及びサービスの生産者としての能力を持つ制度単位とされる。企業は、財務及び投資に関して自主的に判断する能力ならびに財及びサービスの生産のためにリソースを割り当てる権限と能力を持つ経済的取引者である。企業は、ひとつあるいは複数の生産活動に従事している。

78. 企業は、法人（または準法人）、非営利組織、あるいは非法人企業のいずれかである。法人企業及び非営利組織は、完全な制度単位である。一方、「非法人企業」という言葉は、財及びサービスの生産者としての機能においてのみ制度単位—世帯あるいは政府単位—を言う。

79. 企業は、財務勘定及び貸借対照表を含め、その取引に関する全情報が維持され、国際取引、国際投資ポジション（該当する場合）、連結財務ポジション及び正味財産が派生する統計単位レベルである。

### (b) 事業所

80. SNAでは、産業統計あるいは生産統計の定義及び範囲確定の対象となる統計単位を事業所としている。事業所は、同一の場所に所在し、（補助的でない）単一の生産活動を実施している、あるいは主たる生産活動が付加価値の大半を占める企業あるいは企業の一部と定義される。

81. I S I Cは、生産分析ならびに生産統計作成のために、類似の活動に従事する単位をひとつの



集団に求めるために設計されている。I S I Cを使ってその主たる活動に応じて企業を分類し、これらを産業別に分類することは可能であるが、企業が、その主たる活動と極めて異なる副次的活動を行っている場合には、分類後にできあがる産業の中に均質でないものが生じる可能性がある。したがって、大規模で複雑な企業を均質な単位に区分して、生産データを作成する必要が生じる。これは、特に、特定の産業あるいは経済全体の付加価値において大きな割合を占めている企業に関して重要な問題である。

82. 事業所の定義は、事業所がひとつあるいは複数の副次的活動を実施する可能性を否定するものではないが、副次的活動は、主たる活動と比較して、その規模において小規模でなければならない。事業所が行っている副次的活動が、主たる活動と同じく、またはほぼ同じく重要である場合には、その単位は後述の地域単位とみなされる方が妥当である（パラグラフ 86 及び 87 参照のこと）。この場合には、副次的活動が、主たる活動がおこなわれている事業所とは別の事業所で行われているように扱われるよう、再分割する必要がある。

83. 大部分の中小企業の場合、企業と事業所は同じものとする。I S I Cの異なる産業に属する数々の活動に従事する大規模で複雑な企業は、複数の事業所で構成されていると考える。ただし、規模が小さく、均質性の高い生産単位が特定可能で、その生産単位についての生産データの作成が可能の場合とする。

### 3. その他の統計単位

84. 事業所という概念は、活動の種類という次元と地域性という次元の両方と関係している。この概念は、統計事業の目的が、活動及び地理的区域別に分類されたデータを作成することであるという前提に立った概念である。地理的次元と活動次元のいずれかに精度が求められない状況においては、生産あるいは生産関係統計の作成のための統計単位として、上記以外にも採用可能な単位がある。

#### (a)活動種類単位

85. 活動種類単位は、単一の生産活動に従事している企業あるいは企業の部分、もしくは主たる生産活動が付加価値の大部分を占めている企業あるいは企業の部分である。この単位は、事業所と比較した場合に、その活動が実施されている地理的区域に関する制限がないが、活動が同質であるという特徴をもつ単位である。

#### (b)地域単位

86. 企業は、複数の場所で、複数の目的で生産活動に従事していることが多く、その場合には、これらを区別することが有益である場合がある。したがって、地域単位は、ある特定の場所で、または場所から生産活動に従事している企業あるいは企業の一部（たとえば、作業場、工場、倉庫、事務所、鉱山、集積所など）として定義される。地域単位の定義で問題になるのはひとつの次元のみであり、その単位が実施している活動の種類については言及しない。

87. 活動種類単位及び地域単位の基準に関連性を持たせると、事業所の概念は、その営業に関する定義に対応したものとなる。

(c) 同質生産単位

88. 特定の種類の分析にとって最適であると定義される単位は、分析単位と呼ばれる。事業所は、生産分析により適切な単位となるように設計され、この場合、生産技術が重要な役割を果たす。しかし、インプットとアウトプットの分析に適した分析単位は、同質生産単位であり、これは、単一の（補助的でない）生産活動が実施されている生産単位と定義される。同質生産単位は、活動の場所を問題としない。
89. 地域別の生産勘定及びインプットとアウトプットの取引表の作成が必要な場合には、異なる場所に存在する同質生産単位について、たとえこれらが同じ活動に従事しており、同じ制度単位に属している可能性がある場合でも、別個の単位としてみなす必要がある。

**4. 統計単位の範囲確定**

90. 経済主体の世界は、多数の地理的拠点であるいは多数の地理的拠点から実施される垂直的または水平的に統合された多くの異なる活動に従事する大規模で複雑な企業と、単一の地理的拠点で、あるいは単一の地理的拠点から実施されるひとつまたは極めて少数の種類の活動に従事する小企業によって構成されている。
91. 企業は、財及びサービスの生産という経済活動を行っている生産単位を有する。生産は、たとえば、鉱山、工場または農場で、またはサービス生産の場合には特定の場所から実施が可能である。たとえば、輸送サービスでは、農場あるいは工場のゲートから購入者まで商品を配送し、あるいは商品は幅広い地域を対象として営なまれているネットワークを使って配送されるが、いずれの方法でも、サービスは特定の場所から生じるものと仮定される。同様に、エンジニアリング・コンサルタントなどのその他のサービスも、特定の場所で発生し、利用者のいる場所まで届けられると考えられる。
92. I S I Cの様々な細分類に該当する複数の活動を行っていたり、あるいはその複数の地理的区域に生産単位が分散している大規模かつ複雑な経済主体に関しては、統計単位の範囲を確定する必要が生じる。
93. 大規模で複雑な主体の場合、生産がおこなわれている単位を、経営、管理、意志決定目的で分類し階層構造を構成することができる。上位の組織単位は、下位の生産単位を所有、統制、または管理する。企業の財務に関する管理は、通常は、生産事業の管理よりも上位の組織レベルで行われる。企業の会計システムは、通常は、事業運営の管理責任の階層を写し出し、この管理構造を反映する。管理及び意思決定機能の支援に必要な会計記録は、通常、それに対応する経営責任レベルで維持される。
94. 企業はまた事業の法的基盤を形成する単位あるいは単位の集団で構成される法的構造を有している。企業に関しては、登記されている法的単位の数に関わりなく、リソースを共有し共通の支配下に置くことによって、ひとつの企業としての独立性が発生する。
95. 小規模の企業の場合には、管理構造と法的構造がしばしば一致し、企業が単一の単位とみなされることさえある。大規模企業の場合には、管理構造と法的構造は別物であり、企業の上位レベ

ルでのみこれらの構造が一致している。このような場合には、企業の管理構造の中の組織単位及び生産単位が、法的構造の単位と異なる可能性がある。

96. 大規模で複雑な制度単位の統計単位は、プロファイリングと呼ばれるプロセスを通じてその範囲を確定することができる。プロファイリングとは、統計単位を派生させるために利用する、企業、その法的構造と管理構造ならびに生産及び組織単位を特定することである。特定後、企業及びその企業を構成する事業所が、統計構造における統計単位を構成する。統計構造の範囲確定においては、組織構造の中で機能あるいはその他の要素別に分けられた集団は考慮の対象外とし、構成単位を再分類して統計構造の単位を決定する。複数の事業所を有する企業の場合には、資産の所有権が登記されている法的構造と統計構造が一致しない場合がある。
97. 生産統計及び所得統計のための情報源は、企業の管理及び費用会計記録であることが多い。これらの会計記録は、財及びサービスの販売から得られた営業収入と関連費用、賃金給与、減価償却、営業利潤を記録したものである。活動の地理的場所よりも、単位の意思決定の自律性についての上位レベルに関心のある国の場合は、活動の種類別単位の範囲を確定し、この単位を採用する方が望ましい場合がある。一方、地理的に詳細な国内の小地域レベルの生産統計が必要な場合には、(a) 活動及び地理的区分の点でできるだけ同質な最小の単位、及び(b)財及びサービスの販売から得られた収入、関連費用、付加価値のデータの作成または推計が可能な最小の単位を確定する方が望ましい場合もある。これが、事業所（地域活動種類単位）について、統計単位としての範囲を確定する場合のレベルである。
98. 法的構造と、生産単位に基づく統計構造が一致しない場合、統計局は、調査の助けを借りて、統計構造を明確にし、統計データを作成する必要がある。法的構造は、純粋に課税目的のために形成された単位で構成されている可能性があり、その場合には、企業の生産単位とするには全く不向きである。しかし、必要なデータを得るために租税記録に依存する必要がある場合、あるいは調査データを租税記録で補足する必要がある場合には、統計局は、(a)企業の法的構造と統計構造を正確に把握する方法があるかどうか、あるいは(b)統計構造の代用品として法的構造を利用することを優先するかどうかを判断しなければならない。
99. 統計構造は、それについてデータを作成する単位の範囲を確定し、単位を特定する。しかし、より上位レベルの単位から、あるいはより下位レベルの単位からデータを収集する必要がある場合がある。この場合には、これらを収集主体と呼ぶ。グローバル化の進展に伴い、多国籍グローバル企業の中には、地球規模または地域レベルで統合した会計記録のみを保管しているところがある。したがって、国内経済で発生しているあらゆる活動についての完全な記録が、これらのグローバル企業の本社または地域本社からしか得られない場合には、これらの記録を切り離し抽出することがますます困難になってきていると思われる。

## 5. 選択する統計単位の国による違い

100. 事業所は、特定の場所であるいは特定の場所から活動を実施する。したがって、事業所という概念は、2つの次元、すなわち、活動という次元と所在地という次元を結びつけたものである。この概念は、統計事業の目的が、活動別及び所在地別、たとえば、地理的区域別に分類されたデータを作成することであるという前提にもとづいたものである。しかし、I S I Cは、生産や産

業実績を分析するために必要なその他の多くの変数を分類するために使用することができる。企業の会計及び営業構造の調査から、活動及び地理的精度の点で同質性のレベルが様々に異なる生産単位がみつき、これらが、被雇用者数などの特定変数に関するデータ作成に適している可能性がある。それどころか、有意な営業利益に関して必要なすべての情報が得られる場合には、生産統計の作成にさえ適している可能性がある。

101. 事業組織規則を含む一国の法制度の構造、関係する産業の特定の構造、関係するデータ収集の種類、データ収集の目的と目標レベルなど、所与のデータ収集形態のために最も適した統計単位を特定する際に考慮すべき要素は数多い。本項で議論した統計単位は、モデルとしての利用を目的として提示されたものであるが、各国がどのような種類の統計単位の利用を実際に選択するかどうかは、各国の特殊事情及び関連するデータ収集の種類と目的により異なる。

102. 最後に、統計単位の範囲確定において、データの信頼性と比較可能性を確保するために、これらの統計単位が一貫性のある方法で定義されなければならないことを指摘しておく必要がある。これらの単位の定義に一貫性が確保されることは、正確な分類を行うことと同様に重要である。

## C. 統計単位の分類

### 1. 全般的指針

103. 以下のパラグラフでは、より複雑な統計単位の分類において準じるべき解釈上の一般的ルールが数多く示されている。I S I Cの一部の大分類と中分類の解説(以下の第3部を参照のこと)にもこのようなケースを扱う方法が示されていることに留意されたい。

104. ひとつの単位は、I S I C第4版の定めるひとつまたは複数のカテゴリーに該当するひとつまたは複数の経済活動を行っている。単位は、その主たる活動に応じて分類される。実際には、生産単位の大部分は、さまざまな活動を組み合わせて実施している。ひとつの単位をI S I C第4版の特定カテゴリーに配置するためには、主たる活動を特定する必要がある。

105. 各単位を活動別に分類する場合には、その単位の主たる活動—または主たる活動範囲—を含んでいるI S I C細分類を決定する。主たる活動を決定する場合には、すべての活動を検討するが、単位を分類する場合には主たる活動のみを採用する。一般的に、ある単位の主たる活動は、その単位が販売したり出荷している商品または他の単位や消費者に提供しているサービスにもとづいて決定される。しかし、I S I Cのカテゴリーという観点から実施されている活動を決定する場合には、I S I Cの個々の細分類に付された解説及び注記(下記第3部参照のこと)を利用し、アウトプットの構造だけでなく、インプットの構造や最も重要な生産プロセスを検討対象とななければならない。

106. 単位の主たる活動を、生産される財及びサービスの付加価値にもとづいて決定することが理想である。この場合の付加価値の概念は、基本的価格でのアウトプットの価値から購入者価格での中間消費の価値を差し引いた金額であると定義する、基本価格での総付加価値である。

#### (a) 付加価値の代替

107. ある単位の主たる活動を決定するために、その単位が生み出す付加価値の、I S I C第4版に定めるカテゴリー別内訳を知る必要がある。しかし、実際には、実施している活動別の付加価値についての情報を入手することは難しいことが多く、活動分類は、次のような代替基準を使って決定しなければならない。

(a) 次のようなアウトプットに基づく代替

- (i) 単位の中で、各活動に関連する財あるいはサービスに帰属可能なグロスのアウトプット
- (ii) 各活動カテゴリーに該当する生産物集団の販売あるいは出荷価値

(b) 次のようなインプットに基づく代替

- (i) 活動別の賃金と給与
- (ii) 活動別の労働時間
- (iii) 単位における被雇用者の活動別割合

108. 付加価値データが不明な場合にこのような代替基準を用いると、実際に付加価値データがあるとして得られるデータと比較して可能な限り最善の代替データとして使用することができる。代替基準の使用は、主たる活動を決定するために使用する方法やトップダウン方式のルールを変更するものではない。代替データは、付加価値の実用上の近似値にすぎない。

109. 上記の代替基準のみを使用すると、誤った結果を導く可能性がある。しかし、これは、代替基準の構成が、(不明の)付加価値に正確に対応していない場合に常に発生する。

(b) アウトプットの代替に伴う問題

110. 付加価値の代用として販売高(売上高)あるいは出荷高を使用する場合を考えると、特定のケースに関して、売上高と付加価値が釣り合わないことがすぐに判明する。たとえば、商品の売上高が全体に占めるシェアは、製造活動のシェアよりもはるかに低い。また、運送業者や一般の請負業者の売上高も別の例として挙げることができる。製造活動だけを取り上げてみても、売上高と発生した付加価値の関係は、活動によっても、また同じ活動の中でも、まちまちである。生産物の大部分が在庫となり、同じ報告期間内に販売されない場合には、売上高は、付加価値を下回る。さらに、ケースによっては、売上高の数字が何の意味ももたない場合や、存在しない場合もある。たとえば、金融仲介業や保険業などの場合である。代替基準としてグロスのアウトプットデータを利用する場合には、このような点に留意しなければならない。

111. 多くの単位は、商取引とその他の活動を実施している。このような場合には、商取引による売上高の数字は、商取引活動による付加価値が全体の付加価値に占めるシェアを知るための指標としては不適切である。グロス・マージン(商取引による売上高から在庫変化による調整済み再販用商品購入額を差し引いた額)の方が、かかる指標としてはるかに適切である。商取引によるマージンは、単一の卸売あるいは小売活動内でも、商取引活動間でもばらつきが生じる可能性がある。さらに、以下に定める小売を対象とした特別分類ルールについて検討を加えなければならない。

(c) インプットの代替に伴う問題

112. インプットにもとづく代替基準を適用する場合にも同様の注意が必要である。各活動の資本

集約度が違う場合には、賃金や給与あるいは雇用の内訳と、付加価値の内訳が比例的であるとは言えない。資本集約度が高いということは、一般的には、減価償却率が高く、全体の賃金及び給与に占めるシェアは、付加価値のシェアよりも低いことを意味している。資本集約度は、経済活動によって大きな違いがあり、同時に、I S I C第4版の同じ細分類の活動間でも違いがある。たとえば、手作り品を生産する活動は、工場と同じ製品を大量生産する場合に比べ資本集約度が低い。しかし、どちらの活動もI S I C第4版の同一細分類に入る。

## 2. 混合活動の処理

113. ある単位が行っている活動のほとんどの部分が複数のI S I C細分類に振り分けられることがある。このような状況は、活動が垂直的に統合されている場合（たとえば、木工業と結合した伐採業や繊維製造とその後のアパレル製造など）、活動が水平的に統合されている場合（たとえば、とさつ場での皮革製造など）、または統計単位のレベルで分離不能な活動が結合されている場合に生じる。このような状況では、統計単位の分類は、以下に定めるルールに従って行われなければならない。

114. 以下に定めるルールは、細分類レベルで適用されることが一般的であるが、コード化体系のいかなるレベルの分類にも適用することができる。

### (a) 複数の独立した活動の処理

115. 統計単位が、複数の種類の独立した活動に従事しているが、統計単位自身を別々の統計単位として切り離すことができない場合（たとえば、パンの製造がチョコレート菓子の製造と結合している場合など）、その単位は、単位全体が生み出す付加価値の大部分を占める活動（すなわち、主たる活動）に応じて分類されなければならない。この方法が、以下のパラグラフ 123-131 に説明する“トップダウン”方式である。

116. この“トップダウン”方式は、ある単位が単一の活動を実施している場合、あるいはひとつの活動の付加価値が単位全体の付加価値の50%以上を占める場合にも常に適用される方法である。しかし、これらのケースでは、単位の分類はかなり直線的であり、段階的な“トップダウン”方式の適用は必要ない。このような場合には、単位は、実施している活動を代表する単一のI S I Cカテゴリーに分類されるか、あるいは後者の場合には、付加価値の50%以上を占める活動を代表する単一のI S I Cカテゴリーに分類される。

### (b) 垂直的統合の処理

117. 活動の垂直的統合は、別々の生産段階が同じ単位によって連続して実行され、ひとつの過程のアウトプットが次の段階のインプットに用いられる場合に、発生する。一般的な垂直的統合の例としては、樹木の伐採とその後の製材、陶土採掘とれんがの製造、織物工場における合成繊維の製造などを挙げることができる。

118. I S I C第4版においては、垂直的統合は、その他の形態の複数の活動と同じように処理すべきだとしており、したがって、活動が垂直統合的に連鎖している単位は、この連鎖の中の主たる活動に応じた細分類に分類されるべきだとしている。すなわち、トップダウン方式で定めるように、付加価値のシェアが最大の活動に応じた細分類である。この処理がI S I C前回バージョン

ンとの違いである。この場合の“活動”という言葉は、その段階のアウトプットが必ずしも販売目的でなくても、独立の I S I C 細分類の中で定義されている生産プロセスの各段階を指すものであることに留意しなければならない。

119. 垂直的に統合されているプロセスの個々の段階の付加価値データあるいはその代替値データを、単位自身が保管している会計記録から直接入手することができない場合には、他の単位との比較（たとえば、中間財や最終製品の市場価格にもとづいた比較）を用いることができる。上記に示したような代替データを利用する場合に必要な注意が、この場合も必要である。それでも、生産活動の連鎖における各段階についての付加価値（あるいはその代替）のシェアを決定することが不可能な場合には、垂直統合の代表的な形態のためのデフォルト指定（default assignment）という方法を適用することができる。“I S I C と C P C のコンパニオン・ガイド”では、これらのケースの事例をまとめて取り上げている。<sup>15</sup>

(c) 水平的統合の処理

120. 水平的統合は、ひとつの活動から複数の異なる特徴をもった最終製品が発生する場合に生じる。これは、理論的には、同じ生産要素を使って同時に実施された複数の活動として理解されるが、このようなケースでは、統計上、これらの活動を複数の別のプロセスに分離し、別々の単位として分割したり、あるいは一般的にこれらの活動に関する独立のデータを入手することが困難なことが多い。また、付加価値の配分に関するルールあるいはその他の方法も適用できないことが多い。グロス・アウトプットなどの代替的指標が適用可能なこともあるが、しかし、この水平的統合に含まれている複数の活動を最もよく代表する単一の活動を特定することができる共通のルールはない。水平的統合のパターンは、I S I C の準備段階から検討されてきたので、水平的に統合されやすい活動は、かなり異なる特徴をもつ複数のアウトプットを産出する場合でも、I S I C の同一細分類に含まれていることが多い。

121. たとえば、天然のグリセリン製造は、I S I C 細分類 2023（石鹼、洗剤、クリーニング・つや出し剤、香水及び化粧品の製造）に分類される。一方、合成グリセリンの製造は、細分類 2011（基礎化学品の製造）に分類される。天然グリセリンは、石鹼の製造過程で発生する副産物であり、したがって、天然グリセリンの製造過程を石鹼の製造過程から切り離すことはできない。したがって、物理的なアウトプットはかなり違うが、この2つの製造活動は両方とも同じ I S I C 細分類に分類されなければならない。一方、合成グリセリンの製造は、天然グリセリンの製造とはかなり異なっており、この2つの活動から生じるアウトプットの物理的な特徴は極めて似ているにもかかわらず、この2つの活動は別々に分類される。もうひとつの例は、廃棄物焼却過程による発電である。この廃棄物処理の活動と発電の活動は、切り離すことができず、I S I C は、慣例的に、両方の活動を細分類 3821 に分類している。

122. ケースによっては、同じ生産要素を使って複数の活動が実施されるが、活動が独立して存在している場合、すなわち、ひとつの活動がもうひとつの活動のインプットを提供するわけでもなく、もうひとつの活動の副産物を生産するわけでもないことがある。その事例としては、旅客輸

---

<sup>15</sup> I S I C と C P C のコンパニオン・ガイド、スタティスティカル・ペーパー、シリーズ F、No.101（国連により刊行予定）

送と貨物輸送が結合している場合である。この2つの活動は、それぞれが、ほとんどの経済においてかなり規模の大きな活動であり、分析目的では別々に取り扱いたい活動であるので、I S I Cでは単一の細分類としてこの2つの活動をまとめて扱う方法を採用していない。このケースでは、この2つの活動が同時に実施されている場合には、問題となる統計単位の主たる活動は、付加価値を代替するデータを使って決定されなければならない。

(d) トップダウン方式

123. トップダウン方式は、階層構造にもとづいたものである。すなわち、ある単位を分類する場合に、その単位の属する最下位レベルと最上位レベルは一貫性が確保されていなければならない。この条件を満たすためには、まず、最上位レベルでの適切なカテゴリーを特定し、次のように、段階的にレベルを下げて分類していかなければならない。すなわち、

- 第1段階 付加価値シェアが最大の大分類を特定する。
- 第2段階 この大分類の中で、付加価値シェアが最大の中分類を特定する。
- 第3段階 この中分類の中で、付加価値シェアが最大の小分類を特定する。(卸売と小売活動のケースにおける以下の例外を参照のこと)
- 第4段階 この小分類の中で、付加価値シェアが最大の細分類を特定する。



第1欄

例：トップダウン方式を利用した単位の主たる活動の特定

報告単位が、以下の活動を実施しているとする。

大分類	中分類	小分類	細分類	細分類の内容	付加価値シェア (パーセンテージ)
C	25	251	2512	金属製タンク、貯槽及び容器製造業	7
		281	2816	つり上げ及びハンドリング装置製造業	8
	28		2821	農業及び林業用機械製造業	3
		282	2822	金属成形機械及び工作機械製造業	21
			2824	鉱業、採石業及び建設業用機械製造業	8
29	293	2930	自動車部品及び付属品製造業	5	
G	46	461	4610	手数料制または契約制による卸売業	7
		465	4659	その他機械器具卸売業	28
M	71	711	7110	建築・エンジニアリング業及び関連技術コンサルタント業	13

そこで主たる活動は次のように決定される。

第1段階 大分類の確定

大分類 C	製造業	52
大分類 G	卸売及び小売業；自動車及びオートバイの修理業	35
大分類 M	専門・科学・技術サービス業	13

第2段階 (大分類 C の中の) 中分類の確定

中分類 25	金属製品製造 (機械及び機器を除く)	7
中分類 28	他に分類されない機械器具製造業	40
中分類 29	自動車、トレーラ及びセミトレーラ製造業	5

第3段階 (中分類 28 の中の) 小分類の確定

小分類 281	一般機械製造業	8
小分類 282	特殊目的の機械製造業	32

第4段階 (小分類 282 の中の) 細分類の確定

細分類 2821	農業及び林業用機械製造業	3
細分類 2822	金属成形機械及び工作機械製造業	21
細分類 2824	鉱業、採石業及び建設業用機械製造業	8

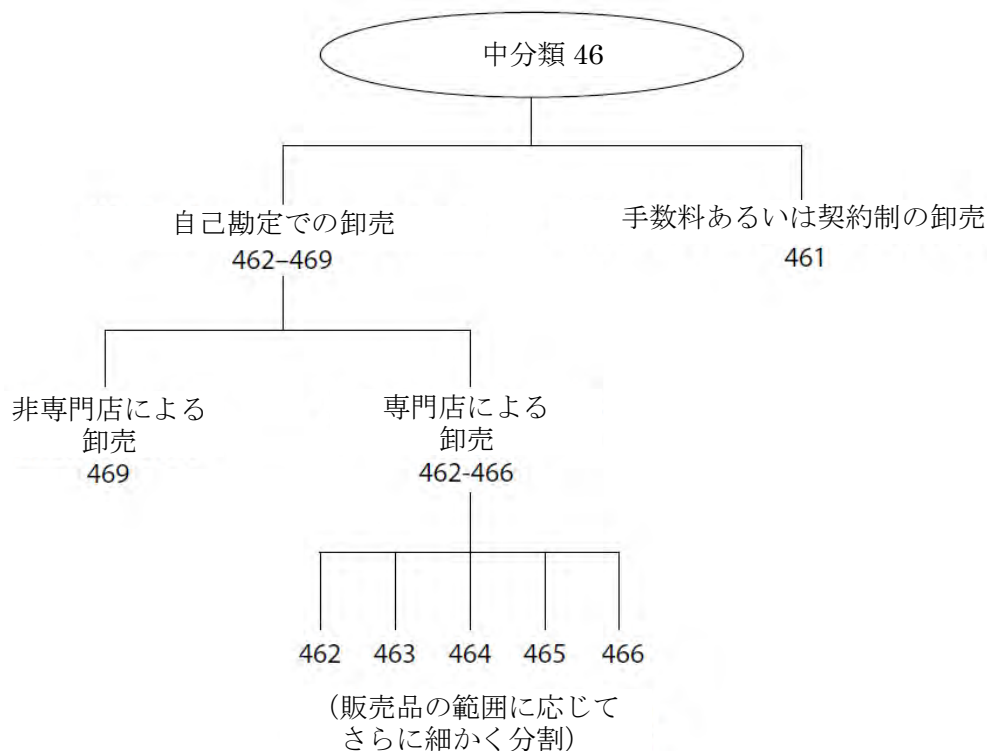
したがって、付加価値シェアが最大の活動は、細分類 4659 (その他機械器具卸売業) であるにもかかわらず、この単位の主たる活動は、2822 (金属成形機械及び工作機械製造業) になる。

もしボトムアップ方式が採用されれば、この報告単位は、細分類レベルで付加価値シェアが最大であるという理由にもとづき、細分類 4659 (その他機械器具卸売業) に分類されることになる。その結果、製造業の付加価値が 52% を占める報告単位が、製造業以外に分類されることになる。

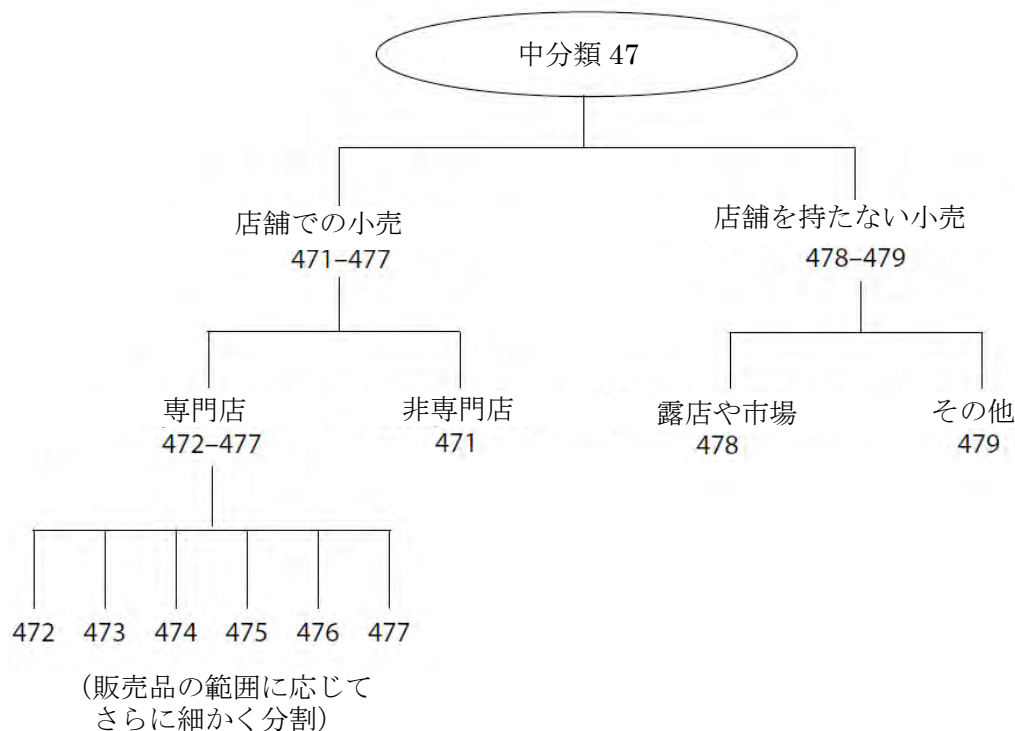
トップダウン方式は、統計単位を選択によっては、統計全体のわずかな部分にしか適用できない場合がある。これは、特に、統計単位の定義を単一の活動しか行っていない単位として定義している場合に顕著である。

124. 卸売及び小売活動のケースで、I S I C細分類のいずれも付加価値シェアが50%に達しない場合には、上記の第3段階において、もうひとつの作業が加わる。これは、I S I Cに追加されるレベルと考えることができる。実用上の理由から、このレベルは、I S I C構造自体においては独立のレベルとして存在するものではなく、I S I C第4版の小分類の一部を構成するものとみなされる。卸売活動については、これらの追加的な作業は、(a)手数料勘定による取引か、自己勘定による取引かの違い、(b)専門店による商売か非専門店による商売かの違い、に関する検討作業である。小売活動の場合には、(a)店舗での小売か、店舗を持たない小売かの違い、(b)専門店による商売か、非専門店による商売かの違い（店舗での小売の場合）、(c)露店や市場での商売か、その他の商売かの違い（店舗を持たない小売の場合）に関する検討作業である。これらの違いは、（第3段階の中の）追加的レベルとして検討しなければならず、トップダウン方式を用いる場合には必ず適用しなければならない。第3段階において正しい小分類を確定後、上記の第4段階に従い、主たる活動を代表する細分類の確定作業を行う。

125. 以下の図は、上記のパラグラフ124に示した追加基準に従い、I S I Cの中分類46（自動車及びオートバイを除く卸売）の中で、どのように単位を割り振るかを決定する場合に使用する樹形図である。



126. 以下の図は、上記の paragraph 124 に示した追加基準に従い、I S I C の中分類 47（自動車及びオートバイを除く小売）の中で、どのように単位を割り振るかを決定する場合に使用する樹形図である。



127. サービスの種類（たとえば、従来型のサービスかセルフサービスか）、ボランティアあるいは購買組合により運営されているサービスかなどのその他の小売の特徴の反映や、協同組合とその他の小売の区別はここではされていない。付加価値という点からその主たる活動が店舗による小売であることが明らかな単位は、細分類 4711 から 4774 に割り振られなければならない。

128. I S I C 小分類 472-477 に該当する専門店による小売業と、I S I C 小分類 471 に該当する非専門店による小売業のどちらであるかの選択する場合には、小分類レベルの重要度にかかわらずなく、関係する細分類の数によって結果が異なる。この決定を行う場合には次のルールを適用する。（同様に、専門店による卸売業と非専門店による卸売業の選択にもこのルールが適用される。）

(a) 販売されている商品の種類が、I S I C 第 4 版小分類 472 から 477 までに該当する細分類 4 つ以下で構成されており、そのいずれも付加価値という点で 50%以上を占めていないが、いずれも付加価値の 5%以上は占めている場合には、専門店による小売業に分類しなければならない。したがって、付加価値にもとづき中心となる活動を決定することのみが必要となる。最初に主たる小分類を、その後、その小分類の中の細分類を選択することによって、主たる活動を決定し、その単位がどこに割り振られるかが決定される。

(b) 関係している商品が、I S I C 第 4 版小分類 472 から 477 までに該当する細分類 5 つ以上で構成されており、そのいずれもの付加価値という点で 5%以上を占めているが、50%以上を占

めていない場合には、当該単位は、非専門店による店舗であり、小分類 471 に割り振られる。この中で、食料、飲料及びたばこが付加価値の 35%以上を占めている場合には、I S I C 第 4 版の細分類 4711 に分類される。その他のケースはすべて、細分類 4719 に分類される。

- (c) 上記の分類ルールは、常に、その単位の小売活動の実態にもとづいたものである。その小売業に加え、サービスを提供したり、あるいは財を生産する副次的活動をその単位が行っている場合でも、同単位を中分類 47 の中の細分類に割り振るかどうかは、専ら、小売活動の構成によって決まる。言い換えれば、上記の付加価値 5%ルールは、小売活動の付加価値全体の 5%を指すのであり、その単位の全活動の付加価値全体の 5%を指すのではない、ということである。

## 第 2 欄

### 例：トップダウン方式を利用した卸売業及び小売業の単位の主たる活動の特定

報告単位が、以下の活動を実施しているとする。

大分類	中分類	小分類	細分類	細分類の内容	付加価値シェア (パーセンテージ)	
G	46	465	4651	コンピュータ、コンピュータ周辺装置及びソフトウェア卸売業	10	
			4741	専門店によるコンピュータ、周辺装置、ソフトウェア及び電気通信機器小売業	8	
		474	4742	専門店による A V 機器小売業	15	
	47	475	4759	専門店による家庭用電気製品、家具、照明器具及びその他の家庭用品小売業	4	
			476	4761	専門店による書籍、新聞及び文房具小売業	3
				4762	専門店による音楽録音・映像録画物小売業	12
			479	4791	通信販売またはインターネットによる小売業	35
			N	77	772	7722

そこで主たる活動は次のように決定される。

#### 第 1 段階 大分類の確定

大分類 G	卸売及び小売業；自動車及びオートバイの修理業	87
大分類 N	管理・支援サービス業	13

#### 第 2 段階 (大分類 G の中の) 中分類の確定

中分類 46	卸売業、ただし、自動車及びオートバイを除く	10
中分類 47	小売業、ただし、自動車及びオートバイを除く	77

#### 第 3 段階 (中分類 47 の中の) 小分類の確定

##### 第 3a 段階 (中分類 47 の中の) 店舗での小売あるいは店舗を持たない小売

小分類 471-477	店舗での小売	8
小分類 478-479	店舗を持たない小売	32

第 3b 段階 (小分類 471-477 の中の) 専門店あるいは非専門店の確定		
小売全体の付加価値に対するシェアを再計算		
細分類 4741	=8% / 77%	10
細分類 4742	=15% / 77%	19
細分類 4759	=4% / 77%	5
細分類 4761	=3% / 77%	4
細分類 4762	=12% / 77%	16
全体の付加価値に占める割合が 5%以上のものは 4 細分類のみ。したがって、この単位は専門店による小売に分類される。		
第 3c 段階 (専門店による小売の中の) 小分類の確定		
小分類 474	専門店による情報通信機器小売業	23
小分類 475	専門店によるその他の家庭用機器小売業	4
小分類 476	専門店による文化・娯楽用品小売業	15
注:最大のシェアを確定する場合には、付加価値の数値がオリジナルの数値か、再計算後の数値かは問題としない。		
第 4 段階 (小分類 474 の中の) 細分類の確定		
細分類 4741	専門店によるコンピュータ、周辺装置、ソフトウェア及び電気通信機器小売業	8
細分類 4742	専門店によるAV機器小売業	15
以上により、主たる活動は 4742 (専門店による店舗におけるオーディオ及びビデオ機器の小売) となる。		

129. 対象となる活動の付加価値が決定できない場合には、前述した近似値を適用することができる。ただし、どの活動にも一貫して適用しなければならない。

130. このトップダウン方式は、上位レベルから主たる活動を判断していけば、下位レベルで齟齬が生じることはない、という原則を満たすものである。分類の下位レベルでは、トップダウン方式を使って確定した I S I C 第 4 版カテゴリーの付加価値のシェアがその単位の付加価値全体の 50%以上を占めるとは限らない。I S I C 第 4 版の階層構造の上位レベルから下位レベルに進めば進むほど、この傾向は強まる。理論的には、I S I C 第 4 版の階層の最高レベルである大分類の中に、その単位の付加価値に占める割合が 50%以上のものが全くないという可能性もある。

131. 原則的にいえば、このトップダウン方式は、分類の階層構造を上位から最下位まで下ることによって、その単位の主たる活動を決定するものである。しかし、実際には、トップダウン方式の具体的適用に関するそれぞれのルールに応じて、中分類あるいは小分類など、同方式の具体的な適用のために実際に利用する最下位レベルにトップダウン方式を適用すればよいのである。

### 3. 電子商取引

132. 生産単位は、生産された財及びサービスの受注及び取引を、電話、ファクス、テレビ、インターネットなど様々な方法で行う。インターネットまたはその他の電子的手段を通じて財または

サービスの所有権を移転する事業取引を電子商取引とすることを選択した国も多い。

133. 財またはサービスの所有権移転には、(a)発注、(b)支払、(c)財あるいはサービスの引き渡し、という3つの段階がある。電子商取引とは、第1段階のみ、第1及び第2段階、あるいは3段階すべてが、インターネットその他の電子的手段を用いて行われた取引を含むものと定義できる。
134. 多くの生産単位にとって、電子商取引は、販売のための取引に利用する多様な手段のひとつに過ぎない。I S I Cにおいて、このような単位の分類に関するルールは変わっておらず、これらはその主たる活動が該当する産業に分類される。しかし、インターネットだけを通じて商品を販売し、サービスを提供する事業単位がますます多くなってきている。これらの単位もまた、その主たる活動が該当する産業に分類されるべきである。したがって、電子商取引に従事する生産単位は、I S I Cのあらゆる産業で見られるだろう。このルールには次のような、唯一の例外がある。すなわち、小売においては、専ら、または主としてインターネットを通じて販売を行う単位は、I S I C第4版細分類 4791（通信販売あるいはインターネットによる小売）に分類される。

#### 4. 修理及び保守

135. I S I C第4版では、あらゆる種類の財の修理に対しては、別のカテゴリーを設けている。しかし、上位レベルでは、すべての修理活動をカバーする単一のカテゴリーは存在しない。修理対象の財の種類にもとづき、活動は次のように分類される。
- ・自動車及びオートバイの修理は、細分類 4520 と 4540 にそれぞれ分類される。
  - ・コンピュータ及び通信機器の修理は、小分類 951 に分類される。
  - ・個人・家庭用品の修理は、小分類 952 に分類される。
  - ・その他の機械及び機器の修理は、小分類 331 に分類される。
  - ・建物及びその他の構造物の修理は、中分類 43 に分類される。

#### 5. アウトソーシング/手数料または請負ベースの活動

136. 一部のケースでは、単位が、自社名で財あるいはサービスを販売しているが、製造業の場合の物理的な加工プロセスなどのような実際の生産の全部あるいは一部が、請負契約によって実施されている。本項では、これらの契約を締結している単位を、どのようにI S I Cに分類すべきかについて述べる。
137. 本項で使用する語句は次の意味を有する。
- (a) 注文者 (principal)<sup>16</sup>は、相手方単位（本項では“請負者”と呼ぶ）との間で、生産プロセスの一部（あるいは全部）を実施するための契約関係を結ぶ単位をいう。
  - (b) 請負者 (contractor)<sup>17</sup>は、注文者との契約関係にもとづき特定の生産プロセスを実施する単位を言う。請負者により実施される活動は、“手数料あるいは請負ベース”の活動と呼ばれる。
  - (c) アウトソーシングは、注文者が、請負者に対し、特定の生産プロセスの実施を求める契約に

<sup>16</sup> “コントラクター” (contractor) あるいは“コンバーター” (converter) と呼ばれることもある。

<sup>17</sup> “サブコントラクター (subcontractor)” と呼ばれることもある。

もとづく協約を言う。“サブコントラクト”という言葉も同じように使われる<sup>18</sup>。ここでは、生産プロセスには支援活動が含まれる。

138. 注文者と請負者は、その所在地が、同じ経済領域内のこともあれば、異なる経済領域に所在している場合もある。実際の所在地は、これらの単位の分類に影響しない。

(a) 請負者の分類

139. 請負者、すなわち、手数料あるいは契約ベースでの活動を行う単位は、自己勘定で同じ財あるいはサービスを生産する単位と同じカテゴリーに分類されるのが一般的である。このルール  
の例外は、商業活動の場合であり、この場合には、アウトソーシングによる活動のために独立のカ  
テゴリーが存在する。

(b) 注文者の分類

生産プロセスの一部のアウトソーシング

140. 生産プロセスの一部のみがアウトソーシングされている場合には、注文者は、生産プロセス  
全体を代表する活動が該当する細分類に分類される。すなわち、請負対象業務を含め、その単位  
が完全なプロセスを実施しているものとして分類される。

141. このルールは、会計やコンピュータ処理などの生産プロセスにおけるサポート機能のアウト  
ソーシングだけでなく、製造プロセスの一部などの中核的な生産プロセスの一部のアウトソーシ  
ングにも適用される。

**生産プロセス全部のアウトソーシング**

142. 一般的に言って、注文者が財あるいはサービスの生産プロセス全部をアウトソーシングする  
場合でも、その単位が生産プロセスを自身で実施しているものとして分類される。このルールは、  
特に、建設業などのサービス生産活動に適用される。しかし、製造業の場合には、以下の特別ル  
ールが適用される。

143. 製造業においては、注文者は、請負者に対し、投入材料にもとづき実施する製造活動の技術  
仕様を提供する。投入材料（原材料あるいは中間財）については、注文者が提供（所有）する場  
合もしない場合もありうる。

144. 加工プロセス全部をアウトソーシングする注文者は、同人が、生産プロセスのための投入材  
料を所有しており、したがって、最終的なアウトプットを所有する場合に限り、製造業に分類さ  
れなければならない。

145. 加工プロセス全部をアウトソーシングしているが、投入材料を所有していない注文者は、実  
際には、再販目的で請負者から完成品を購入しているということになる。この種の活動は、大分  
類 G（卸売及び小売）に分類される。この場合は、販売の種類及び販売される商品の種類に応じ

---

<sup>18</sup>（対象単位間の関係に関する）“インソーシング”と“アウトソーシング”あるいは（経済領域間の取引に関  
する）“オフショアリング”という語句も使われることがある。これらの語句の違いは、本項に示すガイドライ  
ンには全く関係がなく、これらの語句は本項では使用されない。

て分類される。<sup>19</sup>

## 6. 政府の活動

146. I S I Cは、統計単位が所属する制度部門に関する区別は一切行わない。たとえば、政府が実施する全ての活動を具体的に記述するカテゴリーはない。I S I Cの他の分野に帰属可能な政府単位によって行われる活動は、I S I Cの中で該当する適切な細分類に分類されるべきであり、中分類 84（公務及び国防、強制社会保障事業）に分類されてはならない。たとえば、公立病院は、細分類 8610 に分類される。

147. I S I C中分類 84 には、一般的に行政機関が実施する政府業務としての性格をもつ活動が含まれている。すなわち、法律及びその付則の制定及びその司法上の解釈；それらにもとづく事業の運営管理；立法活動；徴税；国防；治安；入国管理；外交；政府事業の運営管理などである。しかし、法的あるいは制度上の地位は、それ自身では、中分類 84 に属すべき活動かどうかを決定する要素とはならない。

## 7. 企業の種類

148. 企業の活動は、I S I Cのさまざまな小分類あるいは細分類の多岐にわたることがあるので、統計の種類によっては、企業を中分類レベルのみで分類することが適切であることがある。いかなるケースにおいても、このような単位を更に下位レベルで分類しなければならない場合には、上記のパラグラフ 123-131 に定めたトップダウン方式を用いるべきである。

149. 多角的に活動する企業の種類は、その構成単位により生じる付加価値によって決定されるべきである。言い換えれば、I S I Cカテゴリーは、トップダウン方式に従い、付加価値のシェアが最大の構成単位の活動の種類に応じて選択すべきである。

## 8. 世帯の種類

150. I S I Cには、世帯が家事要員の使用者である場合に、この世帯を分類するカテゴリーが設けられている。これには、メイド、庭師、コックなどを雇用する世帯が含まれる。雇用が創出されるので、これらの単位に関するデータは、通常は、一般的な企業統計以外の様々な統計、すなわち、企業ではなく世帯を収集単位とするサンプル・フレームを利用する統計のために収集されてきた。

151. 労働力調査などのデータ収集において、この既存カテゴリーの他に、自家用の世帯活動を明らかにする必要性が生じてきた。市場活動は一般的に、ある活動に対して正しいI S I Cコードを確定するための現行ルールに従って分類されるべきであるが、これらのルールを、自家用の財及びサービスを生産している活動に適用することは困難なことが証明されている。これらの活動は、しばしば、農業、建設、織物製造、修理、その他の活動などのように、世帯という企業によって実施されている複数の活動が組み合わさっている。一般的に、これらの活動別の付加価値比率を出し、合理的に主たる活動を特定することは不可能である。これらの混合活動のための場所を設

---

<sup>19</sup> 注文者が最終的にどこに分類されるかは、また、同一単位ないで実施されているその他の活動に左右される場合もある。



けるために、中分類 98（個人世帯による自家用の区別されない財及びサービス生産活動）の中に2つの小分類が設けられた。この中分類は、普通、企業統計には関係がないが、世帯及び自給自足に関するデータ収集の際に適用される。

## 9. 単位分類上の変更点

152. 単位の主たる活動は、一度に、あるいは徐々に、変化する可能性がある。主たる活動は、季節要因やアウトプットのパターンを多様化させるための経営判断のいずれかの理由から、同じ年でも統計対象期間の違いによって変化する場合もある。このような場合は常に、単位の活動のバランスにかなり突然の変化が生じると考えられる。あるいは、数年かけて、アウトプットまたは販売パターンの変化が生じることがある。これらのケースの場合には、常に、単位の分類を変更する必要があるが、一方、変更が度重なると、統計をゆがめ、その解釈が極めて困難になる結果を招く場合もある。

153. 頻繁な変更を回避するためには、安定性確保ルールを定める必要がある。この種のルールがなければ、企業で構成される母集団の経済人口に明らかな変化が生じることになり、人為的な統計にすぎなくなるだろう。このような安定性確保ルールは、実施している複数の活動間のバランスが大体同じであり、活動別比率がわずかに変化しただけで主たる活動が変化するというリスクが高い単位を対象として作られている。これらのケースでは、単位の主たる活動を決定する場合には、過去2年から3年の活動別比率を考慮しなければならない。

154. 統計のための質問票のための単位分類の変更は、年に1回を限度とし、指定日に変更が行われるか、あるいは情報を入手した場合に変更するかのいずれかとする。年1回以上の変更は、(月次や四半期の)短期統計と長期統計間の整合性を損なう結果をもたらすことになる。

## D. 単位の活動に関する情報の捕捉と I S I Cコード付与

155. I S I Cにもとづいて作成された統計の質と比較可能性は、統計単位に付与されたコードの正確さに大きく左右される。さらに、コードの正確性は、コード決定のために入手可能な情報と採用するツールと手続きのいかに左右される。

156. 情報の質はある程度、統計ソースの種類に左右される。行政登録用に収集される情報の質は、その登録を必要とする行政手続きにおいてその情報がどのような機能を持っているかに左右される。また、租税規則、社会保障規制、投資信用規則、職業安定機関が提供するサービスが、実施されている活動の種類について正確な登録を必要している場合などは、その機能を果たすためにどのような種類の区別が必要かに左右される。したがって、統計局は、統計局の統計調査の基礎として使用される登録簿を、ひとつまたは複数の行政機関から入手したり、これらと共同で開発する場合でも、単位の活動コードを決定する場合に必要な情報は、単位から直接収集する必要があると考えられる。

157. I S I Cの性格を考えると、登録簿及び調査のためにコード化が必要な情報は、その単位の生産活動の主たるインプット、プロセス及びアウトプットを明らかにすることができるものでなければならない。生産物の種類が多岐にわたる単位の場合には、それらの生産物についての情報もまた、その単位の主たる活動を決定するために、各生産物が、付加価値あるいはその他の要素

にどの程度貢献しているかを知るために必要となる。この情報は、単位から入手しなければならず、その単位を代表して情報を提供する個人がどのような種類の情報が必要とされているかを確実に理解し、単位の持つ記録や自分自身の知識が的確な情報を提供しているかどうかを確認する必要がある。したがって、事業所の調査でも、世帯の調査でも、設問のチェックは非常に重要である。登録簿作成の場合も、事業所調査や世帯調査の場合も、生産物情報にもとづき正確なコードを割り当てられるかどうかは、体系的で総合的なコード・インデックスがあるかどうかにより大きく左右される。

## 第IV章 その他のテーマ

### A. 関連の国内分類作成にあたっての I S I C の利用

158. 国際的な標準分類として、I S I Cは、国際的に比較可能な経済活動別統計のデータ収集ならびに公表のための主要ツールとして機能している。したがって、国内レベルで収集されるデータ、つまりは、国内レベルで使用される分類が、I S I Cと調和のとれたものであることが極めて重要である。
159. しかしながら、国際的に比較可能でなければならないからといって、各国がI S I Cを修正せずにそのまま採用しなければならない、ということではない。むしろ、これは、各国が、自国の分類を国際標準に適合させる場合の指針としてI S I Cを利用すべきだというのが趣旨である。各国は、国内でI S I Cをそのまま使用することもできるし、自国の分類を開発することもできる。自国の活動分類の開発と維持に必要なインフラがない場合には、無修正で、あるいはわずかな修正を加えただけで、その国内活動の分類としてI S I Cを採用することができる。この場合には、I S I Cの全体的な構造はそのままに、詳細度を高めたり、低めたりして自国の分類として採用されることが多い。一方、国内の特有のニーズに適した分類を昔から開発してきた国もある。これらの国々は、大幅な情報ロスを生じることなくI S I Cに従ってデータの提供ができるような方法で、自国分類を採用する努力を行うべきである。
160. 国際的な比較可能性を実現するためには、個々の要件が許す限りにおいて、すべての国が、その産業分類スキームにおいて、共通の一般原則と定義を採用することが望ましい（このために開発され、I S I Cで組み込まれている原則と定義については、上記の第II項を参照のこと）。したがって、国内分類のカテゴリーが、I S I Cのひとつあるいは複数のカテゴリーに対応するように、国内分類のすべてのカテゴリーを再編成し結合させることが可能でなければならない。しかし、I S I Cの最も詳細レベルのカテゴリーの中には、国によっては産業分類の中で区別することができないものもあるので、完全な再編成と結合は常に可能であるとは限らない。
161. 国際的な比較可能性を維持しつつ、国内経済の特殊事情にI S I Cを適合させるためには、以下に定める多くのルールに従う必要がある。

#### 1. I S I Cの統合と分割

162. I S I Cを国内事情に合わせる場合に、国内経済の構造をよりよく反映させるために、I S I Cのカテゴリーを統合する、あるいは、さらに詳細に分割することができる。特定の経済部門が経済的に大きな重要性を持つ場合、あるいはI S I Cでは独立したカテゴリーとなっていない特化分野が重要な分野として国内で育っている場合、I S I Cの中でそれに関係する部分を、さらに分割する必要性が生じる可能性がある。国内経済の中で存在しない部門がある場合、あるいは経済全体にとって重要性が極めて低かったり、未開発な部門がある場合には、I S I Cでは、それに関係する部分を、もっと上位レベルで処理することが望ましい。これは、カテゴリー別のデータ収集が望ましいといたいわけではない。カテゴリー別のデータ収集には、既存の統計単位

を人為的あるいは恣意的に分割することが必要となる。<sup>20</sup>

163. 国内の活動分類を I S I C と互換可能な分類とするためには、国内スキームにおける最も詳細レベルの各カテゴリーが、そのまま、I S I C の小分類または細分類のカテゴリーと一致しているべきである。言い換えれば、国内分類の最も詳細なカテゴリーは、I S I C の複数の細分類にまたがる分野をカバーするものであってはならないということである。国内のカテゴリーが、I S I C の複数の細分類をそのまま結合したものである場合には、これらの細分類は同一小分類に属していなければならない。このようにすれば、国内分類と I S I C の互換性が、国内スキームの中の詳細レベルのカテゴリーが置かれているポジションや分類方法により影響を受けることはないと思われる。
164. 国内的な目的に沿うために、I S I C 構造のカテゴリーに関して、関係する細分類を細々分類に分割することによって細分化することができる。これは、I S I C の各細分類を特定している 4 桁のコードに小数点以下を加えることによって実施することができる。あるいは、I S I C の小分類を分割して細分類を増やすことによって、より詳細なカテゴリーの数を増加させることができる。I S I C の各細分類との比較可能性を守るために、(国内分類における) より詳細な細分類についてはその範囲を明確にし、細分類として統合することができるようにしておく必要がある。
165. 国内の要件を満たすために分割された細分類が、同一小分類に分類される場合には、I S I C の 4 桁コードを拡大する必要はないかもしれない。I S I C のこれらの細分類には、識別のために、“0” で終わる 4 桁コードを割り当て、4 桁コードで識別される 9 種類の細分類に置き換えることができるようにすることができる。
166. I S I C カテゴリーは、例えば、特定の細分類に含まれる細分類を結合させて細分類の詳細度を低下させ、細分類の数を減らすことによって、あるいは、細分類を完全に小分類にまとめることによって、統合することができる。場合によっては、I S I C の細分類を結合させたカテゴリーを、国内分類の最も詳細レベルのカテゴリーとすることが望ましい場合や必要な場合がある。I S I C の複数の細分類に分割されている活動が、ある国では重要度が低い場合に、この状況が生まれる。あるいは国内スキームで I S I C の特定の細分類を使用することが必要なほどに、国内の統計単位の活動が十分特化していない場合にもこの状況が生まれる。例えば、一部の国では、細分類 X の活動に従事する事業所の大多数が細分類 Y の活動を行っており、またその逆も事実である場合などのように、国内分類において、この 2 つの活動を切り離すことが現実的でないというように、中分類 26 から 28 (機械製造) の中の個々のカテゴリーに類似したカテゴリーを国内分類の中に設ける必要がない場合がある。これらの国では、国内分類において、I S I C の小分類あるいは細分類の一部あるいは全部を、最も詳細レベルのカテゴリーとして統合することが必要な場合もある。
167. 細分類を結合して小分類レベルあるいはその他の上位レベルを設ける場合には、そのレベル

---

<sup>20</sup> 同質性比率に関する詳しい議論については、I S I C と CPC のコンパニオン・ガイド (国連により刊行予定) を参照のこと。

あるいはさらに上位レベルに該当する国際レベルでのデータの比較可能性が低下することに留意しなければならない。ある国が、例えば、小分類 281 の中の 4 桁の細分類のいくつかを統合することを決定した場合に、この状況が生じる可能性がある。2 カ国が、小分類 281 の中の複数の細分類を統合している場合に、これらの国のデータは、統合後のすべてのレベルで比較可能なわけではなく、小分類 281 以上の上位レベルでのみ可能である。したがって、細分類を統合する場合には、新しいカテゴリーに基づいて作成されたデータの比較可能性に対する影響を注意深く見極めるべきである。

## 2. 国際的な比較可能レベル

168. 国際的な比較可能性を確保する目的で、分類のあらゆるレベルで I S I C に沿ったデータを各国が提供できることが理想である。しかし、上記から明らかなように、I S I C の詳細カテゴリーのすべてが、すべての国に適したものであるわけではなく、また、国によっては、国内の優先順位にもとづいた国内分類の開発を望む国もある。いまなお、国際的な比較可能性という問題は解決しておらず、各国は、I S I C とできる限り調和し、データの収集と報告が可能な分類を使用するように努力すべきである。

169. 国際連合統計委員会は、その第 37 回会議において、各国が、情報ロスを伴わずに、少なくとも I S I C 第 4 版の 2 桁レベルでデータを報告することができるような方法で、国内分類を採用するように勧告した。<sup>21</sup>特に特定の研究分野に関しては、もっと詳細レベルで国際的に比較可能な情報を求める声が依然として存在することは確かである。

## B. 統計公表のための異なるレベルの分類の利用

170. 統計の種類によっては、他の種類の統計よりも、経済活動の種類を分類するためのカテゴリーがそれほど詳細でない方が望ましいものもある。そして、信頼できる統計を公表するために必要なカテゴリーの数や規模は、その出典と秘密保持義務の両方に左右される。例えば、世帯調査で収集した雇用に関するデータを、事業所調査で得た雇用に関するデータと同じように詳細に公表することが不可能である場合もある。あるいは、国民経済計算においては、産業統計におけるほど詳細に、経済活動の種類に従ってデータを公表する必要がない場合もある。(大分類、中分類、小分類、細分類の) 4 段階の分類構造を備えていることによって、I S I C は、様々な詳細レベルで比較可能なデータ分類の枠組みを提供している。しかしながら、I S I C の細分類レベルで、あるカテゴリーが定義されているという事実があっても、ある国の経済においては、小分類レベルあるいは中分類や大分類レベルで定義されているカテゴリーよりもそのカテゴリーの規模が大きくなるというわけではないことに留意することが重要である。これは、細分類 8521 (普通中等教育) と中分類 03 (水産業) に関して多くの国で見られる状況である。

171. 同様に、限定的な数の産業についての専門的な調査の場合には、I S I C が提供している詳細度は、その最も詳細レベルであっても、必要な分析にとって不十分であることが多い。このようなケースでは、必要に応じて、特定の目的のために、I S I C の細分類をさらに細分化することが望ましい。しかし、こうして誕生した新しい詳細カテゴリーは、比較可能性を確保するため

---

<sup>21</sup> 2002 年経済社会理事会公式記録、サプPLEMENT No.4 (E/2006/24) 第 I 章パラグラフ 3、37/105(b)項を参照のこと

に、現行の I S I C の細分類に統合することも可能であることが望ましいといえる。

## C. その他の分類との関係

### 1. 概要

172. 第 19 回会議において、国連統計委員会は、全体として活動、財及びサービスを分類するための統一システムを形成し、様々な種類の経済統計に利用することができる分類を集めてまとめるように、事務局に指示した。その基礎として、活動及び生産物の統一分類システム (SINAP) を使用して作業が進められ、I S I C と S I T C の改定ならびに C P C が開発された。これらの 3 つの分類は、相互に強く関連している。I S I C は、このシステムの中の活動分野を担っており、C P C は、財及びサービスの分類ツールとして中心的な存在であり、S I T C は、分析目的の国際貿易統計のための輸送可能な財の分類である。C P C と S I T C は両方とも、そのカテゴリーを構築する際の基礎として、商品の名称及び分類についての統一システム (HS) を使用している。その後、I S I C とのある程度の比較可能性が要求されるその他の分類との関係も、この検討課題に加えられた。

### 2. 生産物分類：C P C、HS、S I T C との関係

173. I S I C と、生産物分類である HS、C P C、S I T C との関係は、生産物分類が、原則として、I S I C で定義されている産業の中の同じ産業で通常は生産される財あるいはサービスのカテゴリーと結合しているという事実にもとづいている。HS に関しては、その開発時点ではできる限りこの最初の原則が尊重された。一部のケースにおいては、たとえば、税関の担当官が区別をつけることが不可能なように思われる場合には、この基準が適用されなかった。現在も依然として、HS の見出し及び準見出しのほとんどは、同一の I S I C カテゴリーでのみ一般的に生産される財で構成されている。しかし、国際貿易を目的としたアウトプットが少ないケースにおいては、しばしば例外的な状況が見られる。例えば、生鮮農産物及び非加工農産物の国際貿易は極めて少ないので、生鮮農産物及び加工農産物は HS の中では統合することが可能である。いまなお、生鮮生産物と加工生産物は、I S I C では異なる産業のアウトプットであり、したがって、この 2 つの分類を密接にリンクさせることは I S I C では不可能である。さらに、HS の見出し及び準見出しは、財を生み出す産業や C P C または S I T C の構造とはかなり違う基準に従って決定されている。

174. C P C と HS と S I T C の違いは、これらの用途が異なることから生じている。HS は、輸送可能な財の国際貿易のための詳細な分類が目的である。一方、S I T C は、分析を目的としたものであり、HS ほどの詳細度を必要としない。ただし、S I T C と HS は、その対象範囲が同じである。C P C の対象範囲は、S I T C や HS の対象範囲より広く、すべての財及びサービスの生産、取引、消費をカバーすることを目的としている。C P C と S I T C 第 3 版は、両方とも、HS のカテゴリーを再編成したものである。ただしその方法は異なっている。S I T C は、材料の使用、加工段階、最終利用を主に考慮する従来型の順序に従って分類する。C P C は、I S I C のカテゴリーに類似したグループ別にカテゴリーをアレンジしている。しかし、このことは、すべての財が、それを生産している産業にもとづいて分類されている、ということの意味するものではない。

175. C P C を開発する時点で、その原型は、ひとつの重要な基準ではあったが、C P C は、独自

の分類として、すなわち、財の物理的特徴と本来的な性格にもとづいた分類あるいは提供されるサービスの性格にもとづいた分類として、開発された。例えば、肉と皮革は、どちらも、と殺場のアウトプット（I S I Cの細分類 1010 “肉の加工と保存”）であるが、C P Cでは異なる大分類に分けられている。しかし、C P Cで区別されている財あるいはサービスはそれぞれ、I S I Cで定義されている活動の中の同一の活動によって生産されているものとして定義されている。実際に可能な限り、C P Cの各カテゴリーには、財あるいはサービスを主として生産している I S I Cの細分類が付記されており、C P Cと I S I Cという 2 つの分類の間で行き来が可能なように配慮されている。

### 3. その他の派生及び関連の活動分類

176. I S I C 第 4 版に関する作業は、世界の様々な活動分類間の比較可能性を高めてほしいという強い要望に後押しされて行われた。その過程で、各国の分類や地域分類の改定作業で得られた経験が生かされた。しかし、特に分類の下位レベルにおいて、どのような詳細度や構造が必要かは、国により、地域によりまちまちである。国際経済社会分類に関する専門家グループでは、経済社会分類ファミリーに関する作業の中でこれらを調和させる努力が続けられてきた。国連統計委員会は、既存の活動分類を収斂する必要性を再度、強調した。そして、この問題が、これらの分類に関する今後の作業において中心的要素のひとつになると思われる。

177. 活動分類の収斂というニーズがあるからといって、各地域独自の分類のニーズがなくなるわけではない。国際標準としての典拠分類にもとづき地域の実情に合わせて活動分類を改良する作業は、I S I Cの適用を進める上で重要である。これらの地域分類は、I S I Cから派生し、その地域を構成する国々の特性に適したものとなるように調整するべきである。そのようにして出来上がった活動分類であれば、地域内のデータ比較を可能とし、さらに、国内分類の開発にとって、I S I Cよりも国内事情に合った指針として役立つであろう。

178. 国際経済社会分類ファミリーの前文は、（経済活動に関する I S I Cなどの）典拠分類、派生分類、関連分類の関係の基礎について述べている。

#### (a) 派生分類

179. 欧州共同体標準産業分類（NACE）改定版は、I S I C 第 4 版にもとづいて開発された分類であり、この 2 つの分類の間には強い結びつきが維持されている。NACEのあらゆるレベルのカテゴリーは、単一の I S I Cカテゴリーに対応しているか、あるいは I S I Cカテゴリーのサブセットに対応しているかのいずれかであるように、定義されている。

180. さらに、国際連合の分類に使われているコードシステムも欧州共同体の分類に使われているコードシステムも、できる限り、I S I Cと同一のものが使われている。その結果、2つの政府間組織のデータは広範囲で比較が可能である。I S I CとNACEは、分類の 2 桁レベル（中分類）まで一致している。それより下位レベルでは、NACEの方が、欧州内の分類利用者に合わせて詳細度が高い。しかし、NACEと I S I Cの構造は一致しており、NACEにおいて新たに加えられた詳細カテゴリーはすべて、統合すれば I S I Cの 3 桁レベルあるいは 4 桁レベルのカテゴリーに対応するものとなっている。

181. 同様の派生分類の開発作業が、その他の地域で進行中である。

(b) 関連分類

182. 北米産業分類システム（NAICS）は、1990年代半ばに開発され、その後、この分類の管理者である3国間のデータの比較可能性を向上させるためにいくつかの変更が加えられた。NAICS開発中に実施された調査は、ISIC改定プロセスにとって重要な参考資料となった。その他の国々もNAICSの構造及び概念を検証し、その結果、ISICの中の“情報”のように、NAICSの最上位レベルのカテゴリーの一部を分類に反映させようとする動きが生まれただけでなく、ISICの基本原則を見直し、既存のカテゴリー間の境界を決定するための基準についての詳細な議論が活発化した。

183. NAICSとISICの2つの分類に共通する最上位レベルの構造を開発しようとする試みは、各国でニーズが異なることから、限界があることが明らかになった。すなわち、すべての分類において継続性を維持したいという望みと関連分類の完全な変更に関する費用/効果分析である。その結果、ISICとNAICSは、かなり異なるものであるように見える。しかし、個々のカテゴリーの定義が、NAICSに従い収集された統計データは、ISIC第4版の2桁の中分類に分類しなおすことを可能にするように設計されており、上記のパラグラフ168に示すようにデータの比較可能性が確保されている。多くのケースでは、さらに詳細な結びつきが可能である。

184. オーストラリア及びニュージーランド標準産業分類（ANZSIC）は、2006年に改定され、詳細レベルにおいて大体、ISICに沿っている。ISICの改定作業において、ANZSICの概念について再評価が行われた。改定されたANZSICは、オーストラリアとニュージーランドの経済単位の活動を対象とした分類である。ANZSICの構造はISICの構造にほぼ準じており、したがって、中分類及びそれ以下の詳細レベルのカテゴリーは、ISICの2桁のカテゴリーに集計することができる。

#### 4. その他の国際分類とISICの関係

185. 国際連合またはその補助機関によって開発された以下の分類は、ISICとなんらかの関係を持っているか、あるいはその対象範囲またはカテゴリーを定義する上でISICの一部を使用している。これらは、職業、雇用、支出、教育、観光あるいは環境に関する統計のために開発されたものである。すなわち、政府機能分類（COFOG）、国際標準教育分類（ISCED）<sup>22</sup>、国際標準職業分類（ISCO）<sup>23</sup>、観光サテライト勘定（TSA）<sup>24</sup>、国際非営利組織分類（ICNPO）<sup>25</sup>である。

186. COFOGは、主として国民経済計算体系に使用するために、前の国際連合事務局統計部によって作成され、1980年に初めて刊行され、2000年に改定された。COFOGの場合は機能、

<sup>22</sup> 国際標準教育分類（ISCED1997）（パリ、UNESCO、1997年11月）

<sup>23</sup> 国際標準職業分類（ISCO—1998）（ジュネーブ、ILO、1988）

<sup>24</sup> 欧州共同体委員会、経済協力開発機関、国連、世界観光機関、“観光サテライト勘定：推奨される方法論的枠組み、スタティスティカル・ペーパー、シリーズF、No.80（国連刊行物、セールスNo.E.01、XVII.9）

<sup>25</sup> 国民経済計算ハンドブック付属文書A1：国民経済計算体系における非営利組織に関するハンドブック、スタティスティカル・ペーパー、シリーズF、No.91（国連刊行物、セールスNo.E.03.XVII.9）



I S I C の場合は活動であるが、この 2 つの分類の分類基準の概念はかなり似ている。しかし、C O F O G の機能リストは、I S I C の活動リストより詳しく、政府活動が対象とする範囲及びその多様性を特に考慮するために作成されたものであることから、C O F O G の方が、政府支出の分類に適している。この 2 つの分類には複数の類似点があるが、I S I C にもとづき収集されたデータと C O F O G にもとづき収集されたデータを比較する場合には問題が生じる可能性がある。例えば、C O F O G は、公立学校の直接支出だけでなく、私立学校の助成金及び学生の通学費、給食費、宿泊費など教育に対する助成事業支出も対象にしている。

187. I S C E D は、各国内及び国際間の教育統計を収集、編集、発表するためのツールとして U N E S C O が開発したもので、1997 年に最後に更新された。これは、学生・生徒の入学、教育に投入される人的資源または資金、及び人口センサスまたは労働力調査などによって得られる人口の教育達成度統計に使用される教育プログラムのための多目的分類である。I S C E D において最下位レベルに分類される統計単位は、プログラムあるいはプログラムグループである。

188. 教育機関は、提供するプログラムの種類にもとづき、I S C E D に従い分類される。原則的には、これらの機関は、I S I C によって基本単位として分類されるものと同じであると考えることができる。I S I C の教育事業に関するカテゴリーの定義は、I S C E D の最新の改定で実施された変更に合わせてされている。

189. 国際標準職業分類 (I S C O) は、国際労働機関 (I L O) が開発した分類である。この分類は、各国の職業統計を比較するための基礎となり、また、外国人労働者の求人または受け入れといったその他の職業情報伝達の基礎資料となる。I S C O は、また、各国が、国の職業分類を開発する場合、あるいは既存の分類を見直す場合のモデル分類としても機能している。

190. I S C O の分類対象の主たる単位は仕事である。I S C O では、仕事は、遂行される仕事の種類にもとづき、すなわち、実施される業務と任務にもとづき分類される。I S I C の機能と I S C O の機能は全く異なるものであり、言い換えれば、基本概念も異なっているので、この 2 つの分類は、経済の別々の側面を測定するものであり、これらの構造を調和させるニーズは存在しない。しかし、I S C O の特定グループ同士の類似点及び相違点が I S I C に反映されている区分の種類にもとづいている場合 (すなわち、生産または販売される財及びサービスなどの生産物の種類) にもとづいている場合には、I S C O の集団は、I S I C と C P C におけるこれらの財及びサービスの定義に一般的に一致するように定義されている。

191. 世界観光機関 (World Tourism Organization) は、観光統計に関して、相互に関係のある 2 つの国際勧告を発表した。すなわち、2008 年観光統計のための新国際勧告 (I R T S 2 0 0 8) <sup>26</sup>—1993 年の観光統計に関する勧告の改定版であり、2008 年の国連統計委員会第 39 回会議において承認—と、最新観光サテライト勘定：推奨される方法論的枠組み 2008 年 (T S A : R M F 2 0 0 8) <sup>27</sup>である。T S A : R M F 2 0 0 0 の最新版は、国連統計委員会の同会議に提出された <sup>28</sup>。基本的な観光統計に使用されるべき概念、定義及び分類は、T S A : R M F 2 0 0

<sup>26</sup> スタティスティカル・ペーパー、シリーズ M、No.83/改定版 1 (国連により刊行予定)

<sup>27</sup> スタティスティカル・ペーパー、シリーズ F、No.80/改定版 1 (国連により刊行予定)

<sup>28</sup> 2008 年経済社会理事会公式記録、サプリメント No.4 (E/2008/24) を参照のこと

8に沿ったものであり、これはIRTS2008の中で解説されている。訪問者によって購入される観光に特徴的な生産物及びこれらを生産する活動という概念は、TSA:RMF2000において初めて導入された。観光に特徴的な活動とは、その活動を特徴づける生産プロセスの代表的アウトプットとして、ひとつあるいは複数の観光に特徴的な生産物を生産する活動と定義されている。CPCとISICの用語の中で観光に特徴的な生産物及び活動と定義されている生産物及び活動の最新リストは、観光基本統計及びTSAの編集に必要であるIRTS2008の付属文書2及び3に示されている。これらのリストは、ISIC第3版第2部の付属文書IIに記載されている観光関連活動のリストに代わるものである。

192. ICNPOは、国民経済計算体系における非営利組織に関するハンドブックの中の非営利制度部門の範囲を確定するために利用することが望ましい分類である。ICNPO初版は、ISIC第3版の詳細度が、非営利組織の種類を区別し、非営利組織部門を扱う上で共通の分類構造に再分類するためには十分でないという理由で、非営利組織の国際専門家チームにより開発された。その後、ICNPOは、ジョーンズ・ホプキンス比較非営利部門プロジェクトの一環として、世界40カ国の非営利組織部門に関するデータの体系化の作業において適用され、さらに、11の統計局が同ハンドブックのパイロット・テストにおいてその有効性を確認し、現在、データ収集ならびに同ハンドブック実施の両面で、各国統計局によって引き続き使用されている。

#### D. 分類の索引

193. アルファベットと数字の索引は、分類カテゴリーの詳細度を高める上で、非常に有用な手段であり、簡単に詳細度を高めることができる。索引は、個々の国の分類要件にISICを合わせ、国内分類をISICと比較し、ISICに従ってデータを分類する上で役立つように作成されている。索引は、また、統計単位を正しく分類する上での指針として機能しなければならない。

194. 通常は新しい活動に関連して分類上の新しい解釈が必要になるが、このような新解釈は索引の中に簡単に反映させることができ、一方、分類自身あるいは解説部分に手を加える必要がない。ISIC第4版の索引は、機械による読み取りが可能なフォームでのみ入手可能なものとなる予定で、国際連合統計部のウェブサイト <http://unstats.un.org/unsd/class> の分類レジストリーの中で公表されている。

#### E. 対応表

195. 対応表は、異なる分類を使って収集され公表された統計データを比較するために重要なツールである。これらは、時間の経過とともに分類が変更された場合、あるいは基礎となる枠組みが異なるために、分類を密接に関連付けることができない場合に必要になる。同じ分類の異なる版同士の対応表は、改定プロセスで実施された詳細な変更を明らかにするために利用される。ISIC第4版とISIC第3.1版の完全で詳細な対応表は電子的に入手可能であるが、本書には含まれていない。

196. ISICは多くの分野における統計の収集と公表に用いられてきたため、ISICと他の分類の間の対応表を求める声が強くなってきた。ISIC第4版及びCPC第2版のドラフト作成が平行して進められ、その中で、この2つの分類間に強い結びつきが生じた。元となる産業に応じてCPCのカテゴリーを再編成し、CPC、SITC、HSの3分類間のリンクを利用するこ

とによって、HS、SITC、CPCとISIC間の詳細な対応表が誕生した。

197. これらの対応表及びその他の対応表は、電子フォーマットでのみ入手可能であり、国際連合統計部のウェブサイト <http://unstats.un.org/unsd/class>においてアクセス可能である。

#### **F. ISICのための補助分類**

198. 特定のテーマに関する統計の経済分析及び公表の場合には、しばしば、ISICに従って収集されたデータを、ISICの構造により提供される分類とは別の分類方法で分類する必要がある。このように用途が特別の場合に関して、本書第4部に示されているような、これらの需要を満たすための標準分類が作成された。これらの補助分類では、ISICのすべての細分類を使用する場合と、ISICの細分類の一部しか使用しない場合（分類の基本概念が、ISICの基本概念と比較不能である場合）、あるいは、ISICを特定用途に適用させやすくするために既存のISIC細分類を分割してさらに詳細な標準カテゴリーを設定する場合（詳細については、第4部を参照のこと）がある。